

第 2 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木)

午前 9 時 5 9 分 開会

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 0 時 5 9 分 再開

午後 3 時 1 6 分 閉会

2 場 所 第 1 委員会室

3 出席委員 (19 人)

主 査	宮 崎 吉 輝	副 主 査	宇 土 浩一郎
委 員	中 村 義 雄	委 員	吉 田 幸 正
委 員	西 田 一	委 員	金 子 秀 一
委 員	立 山 幸 子	委 員	小 松 みさ子
委 員	松 岡 裕一郎	委 員	岡 本 義 之
委 員	森 本 由 美	委 員	中 村じゅん子
委 員	山 田 大 輔	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	高 橋 都	委 員	本 田 一 郎
委 員	柳 井 誠	委 員	小 宮 良 彦
委 員	有 田 絵 里		
(委 員 長	木 畑 広 宣	副 委 員 長	小 宮 けい子)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

子ども家庭局長	小林 亮 介	子ども家庭部長	岩 村 恭 代
総務企画課長	井 上 智 史	こども施設企画課長	鈴 木 修
運営給付担当課長	吉 田 佳 子	認定管理担当課長	石 松 亨 介
指導支援担当課長	伊 藤 京 子	子育て支援部長	緒 方 克 也
子育て支援課長	田 爪 康 隆	母子保健担当課長	中 原 尚 子
こども若者成育課長	酒 井 俊 哉	居場所づくり担当課長	北 崎 賢
青少年非行対策担当課長	榑 崇 朗	子ども総合センター所長	藤 田 浩 介
相談担当課長	丹 生 直 伸	児童虐待対策担当課長	守 田 敬 一
外 関係職員			

6 事務局職員

書 記 岩 瀬 美 咲 書 記 河 野 裕 一

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第98号 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について	

8 会議の経過

○主査（宮崎吉輝君）開会します。

本日は、子ども家庭局関係議案の審査を行います。

議案第86号のうち所管分、及び98号の以上2件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままです。それでは、説明を求めます。子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 おはようございます。委員の皆様におかれましては、日頃から子ども家庭行政の推進に御協力を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、令和6年度決算議案及び令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の御審議をお願いいたします。令和6年度は、こどもまんなか社会の実現に向けまして、こどもまんなかc i t y推進事業をはじめ様々な事業に取り組んでまいりました。

具体的には、シン・子育てファミリー・サポート事業や放課後児童クラブ長期休暇等利用支

援事業など新たな取組に着手し、推進をしてまいったところでございます。詳しくは後ほど子ども家庭部長から御説明させていただきます。今後とも子育て施策のさらなる充実、拡充強化を図ってまいりますので、引き続き委員の皆様の御支援を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 着席のうえ説明させていただきます。失礼します。

それでは、子ども家庭局の令和6年度決算につきまして、資料の歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。なお、金額は万円単位とさせていただきます。

タブレット端末14ページを御覧ください。まず、一般会計の歳入でございます。ページ右側の収入済額について、主なものを説明いたします。最初に、16款分担金及び負担金でございます。ページ中ほど、1項2目子ども家庭費負担金は7億3,404万円で、民間保育所保育料などでございます。

タブレット端末15ページを御覧ください。17款使用料及び手数料でございます。上から2番目、1項3目子ども家庭使用料の収入済額1億9,103万円のうち所管分は1億2,333万円で、公立保育所等の児童福祉施設や社会教育施設等の利用者から徴収する使用料でございます。

タブレット端末18ページを御覧ください。18款国庫支出金でございます。ページ中ほど、1項2目子ども家庭費国庫負担金291億602万円で、児童手当や児童扶養手当などに係る国庫負担金でございます。

タブレット端末19ページを御覧ください。ページ中ほど、2項3目子ども家庭費国庫補助金35億250万円で、子育てのための施設等利用給付補助金や出産子育て応援交付金などに係る国庫補助金でございます。

タブレット端末22ページを御覧ください。19款県支出金でございます。上から2番目、1項2目子ども家庭費県負担金85億4,864万円で、民間保育所等への給付である施設型給付負担金や児童手当などに係る県負担金でございます。

タブレット端末23ページを御覧ください。一番上、2項3目子ども家庭費県補助金29億780万円で、子ども医療費やひとり親家庭等医療費などに係る県補助金でございます。

タブレット端末35ページを御覧ください。25款市債でございます。ページ中ほど、1項3目子ども家庭債2億9,870万円で、保育所施設整備事業や青少年施設老朽化対策事業などに係る市債でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明いたします。

タブレット端末68ページを御覧ください。ページ右側の支出済額について主なものを御説明いたします。4款子ども家庭費でございます。一番下、1項1目子ども家庭職員費49億1,943万円でございます。

タブレット端末69ページを御覧ください。2項1目子ども家庭総務費86億3,339万円でございます。主なものは、子育てのための施設等利用給付事業15億9,514万円や、地域型保育給付26億7,634万円などに要した経費でございます。

一番下、2項2目子ども家庭支援費551億644万円でございます。主なものは施設型給付269億5,445万円や児童手当151億4,503万円などに要した経費でございます。

タブレット端末70ページを御覧ください。2項3目母子保健医療費62億2,518万円でございます。主なものは、子ども医療費支給事業35億5,279万円や、ひとり親家庭等医療費支給事業7億9,043万円などに要した経費でございます。

タブレット端末、71ページを御覧ください。2項4目青少年費9億5,719万円のうち所管分は4億6,328万円で、青少年施設管理運営3億2,774万円などに要した経費でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

タブレット端末169ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金特別会計でございます。歳入歳出の主なものを説明いたします。まず、歳入でございます。ページ右側の収入済額について説明いたします。1款1項1目一般会計繰入金1,167万円、2款1項1目繰越金8,654万円、3款1項1目母子福祉資金貸付金元利収入1億3,937万円、3款1項2目父子福祉資金貸付金元利収入67万円、3款1項3目寡婦福祉資金貸付金元利収入467万円、以上歳入合計は2億4,293万円となっており、貸付事業の財源に充てております。

タブレット端末170ページを御覧ください。続きまして、歳出について説明いたします。ページ右側の支出済額について主なものを御説明いたします。1款1項1目貸付事業総務費1,150万円は、貸付事業に要した事務経費でございます。

1款1項2目母子福祉資金貸付金236万円は、修学資金等の貸付けに要した費用でございます。

1款2項1目繰出金297万円は、公債償還特別会計及び一般会計への繰出金でございます。

以上で子ども家庭局所管分の令和6年度決算の説明を終わります。

最後に、指定管理者の評価結果につきまして、資料の指定管理者の評価結果、令和7年度により御説明します。

タブレット端末、2ページを御覧ください。子ども家庭局所管の多段階評価につきまして、通し番号8番から11番のとおり、選定前評価として4件ございます。評価結果につきましては、A評価が2件、B評価が2件となっております。

以上で子ども家庭局の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（宮崎吉輝君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに、持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、

当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。
質疑はありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。市民とともに、山田でございます。私からは2点
ちょっとお伺いさせていただきます。

昨年度から学童でクラ弁が小倉北区と八幡西区で始まって、今年度は全区に展開されたと思
います。子育て世代の私たちにしてみれば、結構現場からありがたいという声をいただく一方
で、多子世代の方々にはちょっと値段が高いかなというお声もいただいております。昨年度
2つの区でやって、今回全区で展開したことに対しての昨年度の実績と評価ですね、何割ぐら
いの方が頼まれて、価格帯はこれぐらいのものがあって全区に展開して、今年度の話になりま
すけど、今のところの感触を子ども家庭局であれば教えてください。

2つ目なんですけど、昨年度も成人式というか、成人の日ですか、でいろいろイベントをし
ていただいて、私の息子も昨年成人式に参加させてもらいました。アーティストを呼んだりと
かあったものの、式典は1回多分みんな外に出されたんですかね。出した後にまた入ったのか
なというのがちょっと正直なところ、私ははてながつきました。おとしぐらいもそうですけ
れども、アーティストを呼ばれたりとかいろいろ景品やスポンサーを集めてきたりとかという
のを実行委員のメンバーからお伺いしている中で、成人の日の式典の在り方に対して、今のと
ころの子ども家庭局での思いというか、反応というか、感想を聞かせてもらえたらと思いま
す。以上2点です。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 放課後児童クラブにおけるクラ弁、弁当の昼食の提供の部分につ
いて御回答いたします。

委員が御質問のとおり、令和6年度からモデル事業ということで実施をしておる事業でござ
います。モデル事業なので、小倉北区と小倉南区と八幡西区、一応3区で実施をしたところで
ございます。対象クラブは30クラブ、対象児童数で言いますと4,046人ということになってご
ざいます。利用実績でございますが、令和6年度はおよそ出席児童見合いでは1割の御利用が
あったとなってございます。それで、アンケート等も取らせていただいて、やはりメニューの
子供向けの部分で幾つか御意見をいただいたところであります。どうしても弁当事業者も本来
の企業とかに出します弁当のメニュー、やはりそれに近い形で弁当を作りたいというところも
あるようで、なかなか難しいところはございました。都度、弁当事業者にも相談させていただ
いて、子供向けにというところで何とか整理したところでございます。

それで、令和7年度、今年度は夏休み15日間、そして、冬休み、春休み各3日ずつというこ
とで計21日間で計画をしまして、夏のスケジュールが終わったところでございます。全市展開
ということで129クラブということになります。それで、結果ですが、夏は昨年よりちょっと
落ちまして、出席児童見合いでは注文割合が8%で終わったところでございます。昨年と同じ

ようにメニューについてどうしても子供向けというところで、かなりいろんな御意見はいただいたところでございます。今年も事業者も増やして対応させていただきましたので、その事業者にも都度オーダーを出しまして対応をお願いしてきたところでございます。

現在、利用者、それと各クラブにアンケートをさせていただいているところでございます。冬の日程、春の日程ではさらに充実させたいと考えておりますので、またそのときは報告させていただきたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 二十歳の記念式典について御質問をいただきました。昨年度、正確に言うと今年の1月ですけども、二十歳の記念式典を開催させていただきました。新しい試みとしましては、まず、会場が西日本総合展示場の新館に移ったということでございます。もう一つ、初めての取組といたしまして、1部、2部制を取り入れまして、2部で二十歳の方の応援フェスというものを入れさせていただきました。これについては北九州市関係の二十歳の新成人というか、二十歳の方だけではなくて、近隣も含めて広い方々をみんなでお祝いしようじゃないかということで、対象範囲を広めて2部制でやらせていただいたところでございます。これにつきましては、私ども子ども家庭局と都市ブランド創造局の共同事業ということで、特にフェスの部分は都市ブランド創造局の担当というか、協力で一緒にコラボして実施をさせていただきました。

思いというか、感想ということのお尋ねがありました。多くの方に喜んでいただいたんですけども、反省点としてはやっぱり1部と2部の間で、特に2部といいますか、応援フェスで市外のお客様を入れるということで考えましたので、そこでちょっと休憩を取らせていただきました。その間に11時から入っている市内の二十歳の方々が外に多くの方が出てしまったということで、応援フェスのときに席に座っていらっしゃる方がちょっと減ってしまったということは非常に残念だったなと思っております。

それで、今年度以降につきましては、そういったことの反省といいますか、状況も踏まえまして市外うんぬんはちょっと置いておいて、市内の二十歳の方々に喜んでいただけるように一体化して、1本のイベントとしてしっかりと実施をしていきたい、なおかつエンタメ的な要素も入れながら、参加した皆様方に喜んでいただき、思い出につながるような、そういった二十歳の記念式典にするように、これについても都市ブランド創造局と協力しながらしっかりとしたイベントをつくり上げていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 御答弁いただきましてありがとうございます。クラ弁のアンケートに関してはちょっとまた個別で教えていただけたらと思いますので、ぜひとも子育て支援ということで頑張っていただきたいと思います。

二十歳の記念式典なんですけども、先ほど出られてちょっと残念だったなというところも課

長からいただいたんですけれども、一本化したりとか、去年はZ世代のはみ出せコンテストのVRとかされていたので、若者にフォーカスした北九州市というところで、こういうイベントもいろんなマスコミでも取り上げられることがありますけれども、北九州市の若い子たちが活躍できる場の一つとしてやっていただければなと思いますし、市外の方も参加していただくのはかなりいいと思いますので、ぜひとも、成人式は今、日によってやる自治体も違うと思いますから、いろんな方が北九州市に集まるコンテンツができればいいなと思います。ありがとうございます。私からは以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 私から大きく3点ですね。

まず、プレーパーク普及促進事業ですね、こちらの令和6年度にやってきた内容と、あと今後どのように進めて普及を促進していくのかという今後の方向性を教えてください。

2番目ですね。社会的養護自立支援拠点事業に1,680万円ということですので、この決算額の内容ですね、1年間やってきた内容、同じく今後どのように進めていくのか教えてください。

それから、3番目、シン・子育てファミリー・サポート事業に2,684万円ということで、事業の内容は勉強会等でお聞かせいただいたんですが、この施策の大項目のところが稼げる町の実現の中に稼げる人を育むで、その中のシン・子育てファミリー・サポートというのが何か私はすごい違和感があって、子育て支援のところで稼げる人を育てるために、育むためにこの事業があるのかなという、ちょっと違和感があるので最初にお話をさせていただきます。見解とかがあれば教えてください。

このファミリー・サポート事業の内容と、あと周知をどのようにされているか、子ども家庭局の事業って本当に産後の支援とか、いろんないい支援が、サポートの事業があるんですけど、あまり知られていないのがもったいないなと思っていますので、周知の方法とかがあったら、やられたことがあったら教えてください。以上3点です。お願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 プレーパークについて御質問をいただきました。プレーパークというものは、子供たちが生き生きと遊べるように、自分のやり方や自分のペースで創意工夫をし、挑戦し、失敗しながら学ぶというコンセプトの下で、主に北九州市内の都市公園の一部で日時を限定して活用しながら、子供たちのそういう成長につなげていきたいという取組でございます。この取組につきましては、主に地元のまちづくり協議会等々と連携をしまして、そういった方々に公園の一部を、例えば何月何日日曜日の何時から何時までというような形で使っていただいております。

この中身につきましては、土や木や水や火、そういった自然素材のもの、公園にあるものが中心となりますが、昔は空き地とか雑木林で遊んでいたことがあったと思いますが、今はそう

というのが非常に限られておりますので、そういったものを都市公園の中で一部規制緩和もしながら、日時を限ってになりますけれども、地元の方々と連携しながら、地元の方々に主催していただくということになります。

私ども北九州市子ども家庭局の取組としては、そういった地元の方々でこういったプレーパークをやっていききたいという方がいらっしゃいますので、そういった方々をサポートしていくということに今注力をしております。具体的に申しますと、まず、毎年ここ数年市内で4か所程度になりますけれども、お試しでプレーパークをまず我々のほうで委託事業として実施させていただいて、それを地元の方に来ていただいて、プレーパークとは何かと、そういうことをしっかりと学んでいただくこと、それから、その次はそういった皆様方を対象とした研修であるとか、そういったことをやっていきながら、主催者の方々の裾野を広げていくこと、そういったものに取り組んでおります。

こういった取組を続けることによりまして、それぞれの活動団体は月に1回とか2か月に1回とかという開催にはなるんですけれども、分母を増やすことによって、毎週末どこかの公園でこういったプレーパークが開催されているというところを目指しながら、我々も尽力してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、社会的養育自立支援拠点事業ということのお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

これにつきましては、児童養護施設を退所する児童、人を対象にアフターケアを支援するということがあります。それで、福祉事業団に委託しまして、HANAS“YELL”という事業でやっておりますけれども、福祉事業団の職員が定期的に児童養護施設を訪問いたしまして、いろんな悩みとか、そういったことはないかというようなお話を聞いたりということをしております。予算的には1,600万円でございます、決算も同額1,600万円になっております。活動の実績といたしましては、まず、施設を訪問いたしまして、相談を受けた件数が令和6年度は1,131件でございます。

あと、ハナスクールということで、関係者が集まって悩みを打ち明けたりとか、そういった講座も開催しております。このハナスクールに参加した人数が約241人ということになっております。引き続き、子供たちの声を聞き、また、自立につながるようにということでこの事業を進めていきたいと考えております。

次に、シン・子育てファミリー・サポート事業でございますけれども、稼ぐのところでありましても、実際この事業をやったときに、子供を預ける間に自分の勉強ができて、例えば就職につながる勉強であったりとか自己啓発、そういった時間も確保できたとか、あと、ファミサポなので短い時間なんですけど、子供を短時間でも預けることで息抜きができて、また明日から仕事を頑張るとか、そういった声も聞いておりますので、直接稼ぐというのはあれかも

しれんけど、稼ぐ体制といいますか、環境をつくっていくところには十分寄与しているかなというところであります。

ファミサポの実績、成果でございますけれども、令和6年度にリニューアルをさせていただきました、具体的には利用料金の引下げ、これまで800円だったのが500円に引き下がるということ、あと、実際に子供を預かっていただく方の報酬も引き上げて800円から1,000円ということにしております。

また、この事業はもともと御自宅で預かっていただくということがあったんですが、なかなか御自宅では、もしけががあったとか十分な環境が整っていないという御心配もあるということで、市内4か所に預かり場所を確保する、民間保育所でありますとか、そういったところでも、御自宅じゃなくても預かっていただけるような形を、というところでリニューアル後にやっております。

その実際に活動の件数ですけれども、令和5年度が7,516件であったものが、この半年間の成果でありますけれども、8,963件ということで、実際活動の件数も約1,447件増えております。また実際御利用される、依頼される会員につきましては令和5年度が2,631人から2,761人となっております。

予算につきましては、この拡充した部分と、あともともとサポートセンターということで調整をしていただくところの委託経費とかがありまして、令和6年度は2,620万円でありましたものを、予算であります、そういう拡充分も合わせまして2,620万円で、決算が2,683万7,000円ということで、若干超えてしまいましたけれども、順調に実績は上がっているというところでございます。以上です。

周知、PRの件ですけれども、当然市政だよりとかホームページ等々ございますけれども、児童扶養手当の現況届とか、そういったところにもチラシを入れさせていただいたりとか、あといろんな広報紙ですね、そういったところも使って周知はしているところであります。もっと使っていききたいということで、今後企業といったところにもお話しさせていただきたいとは思っていますので、周知は十分力を入れて頑張っていきたいと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。プレーパークは、先ほど御説明いただいたように、やっぱり子供たちが自然に触れながら思い切り遊べる場所って今本当に減っているので、ぜひ広めていただきたいなということでお聞きをいたしました。私も今度遊びに行ってみようと思います。

社会的養護のところ、児童養護施設を退所した後の子供たちにお話を聞くのに、児童養護施設に行つてという御説明で間違いありませんか。退所した方が児童養護施設にもう一回戻ってきて、そこに相談員が行つて話を聞くという、ちょっと私はそう聞こえたんですが、それで間違いないでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君）子育て支援課長。

○子育て支援課長 すみません。ちょっと修正させてください。児童養護施設に伺ってというのは、アドボケイトの関係でございまして、すみません。HANAS “YELL” につきましては児童養護施設を退所される方のアフターケアということで、施設ではなくて、別の施設でお話を聞いたりという形になります。大変失礼しました。

○主査（宮崎吉輝君）中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）ありがとうございます。分かりました。本当に児童養護施設を退所した後の伴走してくださる方がいなくて、仕組みがなくて、就職したけれども、もう一度引き籠もってしまう、もう一度というか、引き籠もってしまうとか、社会との関係がなくなってしまうということをよく聞きますので、ぜひこの辺も強めていただければと思います。福祉事業団の職員が訪問をしているということなので、しっかり専門職の伴走的支援がこれからも続きますようによろしくお願いいたします。

最後のシン・子育てファミリー・サポート事業です。うちも娘が子供を育てながら働いていますので、このようなサポート事業がたくさんあるというのは、先ほど御説明があったように、お仕事を続けられるとか、育休中とかにもまたお勉強ができるというのは、とてもいい事業だと思います。先ほど、何で周知のところを聞いたかという、それだったら育休に入る前とか会社にアプローチをしないと、あらそんなのあったのねと、事後に児童扶養手当とかのお知らせと一緒に来ても、こんなのが使えたのねとなるので、広報のところをしっかりと強めていただきたいなと思いました。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）森本委員。

○委員（森本由美君）私からは4点お伺いします。

1つ目は、本会議にも取り上げました児童虐待の防止についてです。子ども総合センターの対応について昨年度の実績をお伺いしたいと思います。

報告書には令和4年しかないんですが、もし令和5年のがあれば教えていただきたいと思います。虐待対応した中で、うち性的虐待がどのくらいあったのか、昨年度その虐待について、事案について検証したものがあれば教えていただきたいと思います。北九州市社会福祉審議会児童福祉専門分科会があると聞いておりますので、そういうところでやはり虐待事案について振り返り、見直しというのがされたのかという意図でお伺いしたいと思います。

2点目は、これはほかの保健福祉局、教育委員会でもお伺いしましたが、保育所等訪問支援、これについてお伺いしてもいいんでしょうか、保育所の件で。昨年度の実績をお伺いしたいと思います。

次に、ひとり親家庭等日常生活支援についてお伺いします。

シングルマザーの当事者団体から、それぞれの自治体で独り親のサービス、生活支援が十分に必要なときに取られているか懸念があるので、検証してほしいという要請がありました。そ

れで、我が市においても民間委託をしてやっていると思います。お子さんの保育や家事の手伝い、寡婦の方の家事のお手伝い、昨年度の実績で、必要な方がちゃんと必要なときに受けられているか、お伺いしたいと思います。

最後に、子ども家庭局にはプレコンセプションケアについてお伺いしてもよろしいでしょうか。よければ、お伺いします。

お話をさせていただきます。包括的性教育というのを私は要望しております。これは国連のほうで提唱している、基本的人権を保障して、発達段階においてしっかりと学校、地域の中で包括的な性教育というものをしてほしいということだったんですが、プレコンセプションケア、ほかの党の議員が取り上げておりました。意味が分からなくていろいろ勉強するうちに違和感が出てまいりました。というのが、日本の性教育というのは包括的性教育にはまだなっていないということ、それと、SRHR、セクシュアル・リプロダクティブヘルス・ライツ、性と生殖に関する健康と権利、こういったものがしっかりなされていない、その上でこれをするというのは国策で、国が少子化対策ということで推し進めているということで今言われているという側面が強いのではないかとということで、女性の一人としても大変懸念をしております。これについて見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 相談担当課長。

○相談担当課長 まず、児童虐待の件数及び審査部会に諮った件数についてお答えいたします。

昨年度分ですけれども、児童虐待相談対応件数は全件で2,977件、そのうち性的虐待は40件となっております。そのうち審査部会に諮ったものがあるかという御質問につきましては、昨年度諮った件数はありません。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 保育所等訪問支援について御質問いただきました。

この事業につきましては、児童発達支援センターまたは児童発達支援事業所が保育所や幼稚園、それから、学校等に訪問して子供の様子を見学し、それから、施設に対するアドバイスなどを行うという事業になっておりますけれども、所管課が保健福祉局になりますので、すみません。詳しいことは把握しておりませんので、申し訳ございません。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ひとり親家庭等日常生活支援事業の実績ということで御質問ありました。

この事業につきましては、ひとり親の方が残業や急病などで一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に派遣をいたしまして、そういうサービスを行うというものでございます。令和6年度につきましては年間で63回の派遣となっております。令和5年度と比較すると、数というのはかなり減っておりますけれども、これにつきましては事業をお願いしておる母子寡婦福

社会に確認したところ、なかなか依頼する方の要望、例えば早朝とか緊急の対応とかが非常に難しいとか、あとコロナ禍でなかなかお願いする方が自宅に上がってもらうのをちゅうちょするというようなこともあって、ちょっと件数的に段々下がりつつあるということでもありますけれども、やはり先ほどもありましたように、制度の周知をしっかりと使っていただきたいと思っておりますので、以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 プレコンセプションケアについて、現在の取組状況などいただいた課題についても少し触れたいと思います。

こども家庭庁においてプレコンセプションケアの推進ということがここ数年言われております。私どもとしましては、こども家庭庁の動きについては注視しているところでございます。ただ、今森本委員がおっしゃられたように、やはりプレコンセプションケアの言葉の持つ意味というのが、受胎前のヘルスケアということで捉えられています。国の検討委員会の中でもやはりその女性の人權、リプロダクティブヘルス・ライツの考え方と、出生率を上げていくというところの両方の考え方の中で、両方の意見がいろいろ議論されているところでございます。

私どももそこについては非常に課題を持っておりますし、では、子ども家庭局として、プレコンセプションケアについて何もできないかということ、そうではなくて、やはり体のことを正しく男女ともに学んでいくという視点は大事だろうというところで、思春期保健連絡会議を私どものほうで持っておりますので、その中で思春期の子供たちに正しい体の理解、これからの第二次性徴を迎えるに当たっての学習というところを教育委員会と協力してやっております。令和6年度に、市立学校の小学校4年生は全部の小学校で一旦第二次性徴の前の学びをやるということをリニューアルいたしました。

それと、子ども家庭局としましては、やはり妊娠、出産にまつわる非常に誰にも相談しづらいということに対して焦点を当てた相談、妊娠相談ほっとナビを設けておりまして、なかなか電話相談、非常に深いものもございまして、区役所と連携して、望まない妊娠をしている方に対しての支援をしたりということをやっております。

こども家庭庁が周知啓発というところに力を入れるということを言われていますけれども、少し今若い世代の方に、プレコンセプションケアということについて国もいろいろ資料を出していますので、個別にいろいろ聞き取りをしていますけれども、やはり中には少し違和感を感じるというお声もありますので、国の動きも見ながら、実際の若い世代がどういうふうに感じるのかということも併せて見ながら、施策を慎重に進めてまいりたいと思っております。

また、先進的に取り組まれているところの事例なんかも聞きながら、私たちも研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 相談担当課長。

○相談担当課長 すみません。先ほどの児童虐待の分でちょっと補足なんですけれども、今

まで本会議で御質問を受けまして、私どもは今回事案が懲役10年という重い判決が下されたということもありまして、こちらを受け止めて、今後北九州市が既に設置しているその審査部会で、本事案に関する事後検証を行うこととしております。こちらを受けて、子ども総合センターのこれまでの取組について御意見をいただいて、虐待対応の質の向上を図っていければと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。3点についてまたお伺いしたいと思います。

子ども総合センターについて、私が取り上げた本会議の性的虐待の件について、考えを見直すということで今事後検証していただくという言葉がありましたので、大変ありがたく思っています。こんなに悲惨な結果に、女性2人が性的虐待に遭って、その後の人生も大きく変わってしまったというところで、やはり何かそれを再発防止で対応も変えていかなくてはならないのではないかと強い思いがあり、また取り上げさせていただきました。事後検証をしていただくということで本当にうれしく思っております。関係者の方も喜んでいと思います。事後検証の報告をまた詳しくお聞きして、意見があればまた後日申し上げたいと思っております。

それと、ひとり親家庭等日常生活支援事業についてなんですけれども、これ今どこの団体、1つの団体ですかね、委託先はどこでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 北九州市母子寡婦福祉会の1か所に委託しております。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 母子寡婦センターの理事長を存じておりますので、お伺いしておりますが、なかなかこのサービスに対応できる方が見つからないというお話を伺っております。やはり独り親の方はとてもお忙しいと思うので、こういうサービスを利用したいと思っているはずなんですよね。お断りしている事例もあるということなので、母子寡婦センターだけで対応が難しいのであれば、別のところに複数委託するということもできるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 おっしゃるように、受入れ側といいますか、提供する側の対応が難しいということで、受入れできる団体をもっと広げていくというところは、今後我々としても課題ではあると思っております。誰でもいいというわけではありませんので、そういう団体の選び方についてはまた今ある母子寡婦福祉会とも協議しながらとか、少し研究してまいりたいと思っておりますので。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。母子寡婦センターが悪いということではなくて、ニーズがやはり多いと思いますので、もしその1つの団体だけで担わなければ増やすと

ということもありではないかなという、そういった意味で母子寡婦センターともお話をしていた
だけばなと思っております。

それと、最後になりますが、プレコンセプションケアについては本当に横文字ばかり日本
は使うなと思いつながら、私も意味も分からず本会議を聞いておりましたが、いろんなジャーナ
リストが書いたものとか懸念のものを読むと、やはり問題点があるなど。そのプレコンセプシ
ョンケアというものを、主に女性だと思ふんですけれども、本人のやはり人権、意思を尊重し
ないものになってはいけません。懸念の声は、個人の意思の軽視ということで、妊娠、出産を促
すという意図が強くなると、個人のライフプランや意思決定よりも国の方針が優先されるよう
な印象を与えかねない。特に結婚や妊娠を望まない人や、また、望んでいても様々な理由で難
しい人たちへの配慮が欠けるのではないかと、こういう懸念、指摘がございます。

もう一つは、自己責任論の助長が懸念されます。妊娠前の健康管理が不十分だったから不妊
になったといった個人の責任として、自己責任として捉えられては、その方にとってのプレッ
シャーとなるので、それはあってはならないことだと思っております。

そういった意味で、もちろんいいこともいっぱいあるので、私も最初に聞いていて、なるほ
どなと思ったんですが、やはりこういった懸念が表明をされておりますので、そういったところ
を払拭するような取組ということが必要だと思っております。それについては何かこうしよ
うとか、今こうしていますということがあれば教えていただきたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 やはり委員がおっしゃるように、課題をたくさん含んでいる言葉だと思
っておりますので、国がすごく周知啓発に力を入れていくという方針は踏まえつつも、子ども
家庭局としましては、まずは困っている方が気軽に相談できる、匿名で相談できる、自分の体
についてだとか、将来どんなふうに人生を設計していくのかみたいなのを悩んでいる方
に対して、相談ができる体制をまずしっかり整えて、その中の声も拾いながら、本当に必要な施
策ということを考えていきたいと考えております。

今、途中の経過ですけれども、そういうところでプレコンセプションケアについては整理し
ているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。そういうふうに取り組んでいただいているの
で、安心してまた注視させていただきたいと思っております。児童虐待の性虐待事件も北九州市内
でも起こっております。子供たちが正しい知識を身につけ、そういった自分の状況を客観的に見
れて、言葉でいろんなことを伝えられる、そういった教育が必要だと思っておりますので、今後とも
私もしっかり見守らせていただきたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） ほかにありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。まずは、要望からなんですけれども、まず、高

い評価は第2子以降の保育料無償化事業、政令市が20ある中では福岡市と北九州市だけ、このことは相当高い覚悟というか、恒久的な事業ですから、いいPRをしてほしいと思います。

それと、重ねてこれは要望ですけれども、第2子無償化は親のそういう状況に、働いている、働いていないにかかわらず、子供たちを中心としたということを要望します。

また、同時にこれはこちら側の問題でもありますけれども、ある都市では保育料が無償だ、あるいは医療費が無料だ、あるいは給食が無償だ、この都市は違うみたいなことというのは、僕は違うと思っています。ですから、こういう年金とか医療とか、高齢者は全国均一のサービスがやっぱり要りますので、これは国の責任として都市間競争をそこでやるのは違うと思っていますので、皆さんも国に要望してもらっていると承知をしています。我々も同じ思いでありますので、そこは強く訴えていきたいと思います、これは要望です。

次に、こどもまんなかcity推進事業、大変応援もしています。その中で情報発信の強化という項目があります。僕、子供のイベントみたいなことも含めて情報を子供たち、あるいは親に届ける方法をずっと模索している中ですが、まず、皆さんが取り組んだことの情報発信の強化策について教えてください。

それと、子ども基本条例というのがこの4月からできまして、僕はお役をいただいて座長をやるんですけれども、子供の権利という中で、この昨年の事業からすると、こどもの権利擁護環境整備事業というのがありまして、その中に意見表明支援員という方がいらっしゃいます。この方の立場というか、どういう取組をやっていらっしゃって、また、具体どういう、言えないことはいいですけど、意見表明につながったのかという成果について教えてください。

それと、最後に、ユースステーションの評価が今期されていまして、A評価、大変すばらしい事業をされていらっしゃる事業者の方に感謝を申し上げます。

それで、ここからが質問ですけど、これはやっぱり黒崎にあるんですけど、土地からして小倉のほうというか、あるいは門司のほうからすると距離がすごく遠くて、こちら側、東部側に欲しいという御要望があるやに思いますが、その辺についての見解と、それと、その中でボランティア活動に大変高い関心があつて素晴らしいと思いますが、北九州市はボランティアステーションというのがウェルとばたにありまして、そこと連携をすべきじゃないかと思いますが、今連携ができていくかどうかの質問と、それと、今アーバンスポーツというのを、北九州市のスポーツ振興課はアーバンスポーツ推進課長というのもできまして、やり始めていますので、これは意見というか、要望としておきますんで、アーバンスポーツ、eスポーツ、それから、Z世代というのも全国にここしかないという話でありますので、そういうところとユースステーションがうまく結びついて発信力強化になったらいいな、これは多くの意見としていいですが、ボランティアステーションとの連携についてはどうなっているか教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）総務企画課長。

○総務企画課長 子育てに関する情報提供に関して御質問いただきました。主には子育て情報紙の発行ということで、北九州市子育て情報というのを年3万5,000部ほど発行しております。保育所、幼稚園、産婦人科、小児科、それから、各区役所等で配布をしているところでございます。また、子育てマップというホームページで情報提供しております。昨年度リニューアル改修を行いまして、ちょっと見やすくしたところでございます。委員から予算特別委員会でもそういったイベントの情報提供ができないかということで、今年の夏できないかということを検討したんですが、情報の収集の仕方であるとか、あと若干の改修とかもありましたので、またちょっと来夏に向けて何ができるかということを検討していきたいと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども基本条例の中のこどもの権利擁護環境整備事業についてということでございます。まず、意見表明支援員でございますけれども、これにつきましてはこの事業自体は、まず、児童養護施設に入所しているお子さんの声を聞くということでありまして、例えば誕生会とか毎月やっていますので、そういったところに支援員を派遣いたしまして、子供たちに何か生活上の困り事がないかというようなことを聞くという事業でありまして、この事業自体は福祉事業団に委託しております。福祉事業団から支援員2名を派遣するという形で子供たちの意見を聞くというものです。訪問した回数につきましては、196回訪問しておりまして、声を聞いたというのは244人ということになっております。

この中身なんですけれども、例えば虐待を受けているとか、非常に辛いとか、そういう事案というのは今のところ見当たっておりません。やはり施設を出て就職するに当たって、ちょっと不安があるんだけどというようなことで支援員にお話をするというか、そういった場合は児童養護施設の職員と一緒にその子をフォローするというような形で、その意見をちゃんと聞き入れて解決に向けて進めていくという形で事業を行っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 ユースステーションの件についてお答えを申し上げます。

ユースステーション、今委員が御案内いただいたとおり、非常に好評な感じで、中・高生を中心に多くの方に御利用いただいております。私どももいいことだと思って取り組んでいるところでございます。

今、市内で1か所、黒崎地区にということでございまして、東部にはどうだという御質問をいただきました。これにつきましては、私ども中・高生を中心とした若い方々の居場所というのが、やっぱりニーズがあるということは今回把握しているところでございます。しかしながら、今ユースステーションの利用者を分析しますと、ほとんどが自習スペースとか、そういったところで、要はお菓子を食べながら勉強するみたいな、そういった本当の居場所として活用している方が8割近くいらっしゃるということなので、そういったニーズを我々としてもなる

べく、市全体で受け止めることが必要ではないかと考えております。

そのため、今私どもとしては市内の公共施設であったり、一部民間の施設の皆様方にスペースをお貸しいただいて、そこでそういった中・高生を中心とした方々が、例えば簡単なお勉強ができるとか、おしゃべりができるとか、そういった居場所を広げていきたいという形で考えております。私どもとしては市の東部に、今黒崎にあるようなユースステーションと全く同じような市立の施設をつくるというところまでは今のところ検討していないという状況でございます。

それと、ボランティアステーションとの連携につきましてですが、ボランティアステーションは、イベントとかそういう事業者の方々、ボランティアを求める方々と、これは青少年になりますけども、ボランティアをやりたいという方々が、両方いらっしゃいます。それで、特に高校生や、それから、専門学校生、大学生あたりも黒崎のユースステーションには来られますので、そういった方々にはボランティアステーションというものがありますよと、ボランティアの活動してみませんか、そういった告知の場としては一部活用させていただいているところでございます。

ただ、現状、今先ほど申し上げたように、居場所として皆さん、自習学習、おしゃべり、そういったことをするところなんで、その活動自体は、ユースステーションには今のところボランティアというのが継続的に多数必要な状況でないので、ボランティアステーションから逆にボランティアを派遣いただくということについては、ほとんどやっていないんじゃないかと認識しております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。まず、子供への情報提供ですが、検討していただいて大変ありがたいなと思っていますが、やっぱり子供を育てる、子供が真ん中の町ってどういう町かという、子育ての負担がとても少ないというのもあるんだと思うんですけど、子育ての満足度が高いかどうかというのがあるんだろと思うんですね。僕、東京の偉い人にも言うんですけど、子育て負担というのは絶対ゼロにならないので、満足度を、子育てしていて楽しいよというのが、負担の言わば苦しみというか負担を上回るから、やっぱり子育てやろうよというふうになるんだろと僕自身は思っていますので、じゃあこの北九州市という町において、子育ての満足度が高いための行政施策って何かというと、楽しいところがたくさんあるということを伝えるということが一つの方法だろうと僕は思っているんですね。

最近で言うと、TOTO祭りになかやまきんに君が来たりとか、メディアドームにアンパンマンが来たりとか、到津の森に雌ライオンが来たりとか、子供の入場料100円ですからね。無料で楽しいことはこの町にたくさんあるんですけど、教育委員会に聞いて告知してくれても、これはもう働き方改革でやらないというふうに決定をされてしまっているんで、頼みは実は皆さんのところだけなんですよ。ですから、今の時点でこの夏休みにおいても、今日どこで何

をやっているかということ、トータルで情報発信できていることが正直ありませんので、ここについてはきっと子育て満足度が上がるだろうと思って、情報提供はしっかり強く要望というか、お願いを申し上げます。

それと、子ども基本条例の見直しのところからやりますのは、その子供の権利を伝える場がないみたいな指摘も実は受けていまして、そうすると、私たちはこういうことを権利なんだという場が欲しいなという話を、これから協議をやりようと思っています。1つは、そういう意見表明支援員という方のノウハウみたいなことも多分必要になってくるんだろうと思いますし、これは年齢を問わずということになるんだろうと思いますので、いい事案を教えてほしいなと、これはもう要望で結構です。

そして、最後のユースステーションですね。ユースステーションは勉強する場がいいというんで、議会で議論したらファストフードがあるじゃないかという答弁があったように記憶をしていますが、これはやっぱりちょっと違うなと思っていて、僕は小倉だから言っているんだろうということじゃなくて、やっぱり均一という意味ではこっち側には1つ欲しいなと思います。

市の施設で言うと、12月議会でやりたいと思っていましたけど、メディアドームの中に美術館のアネックスが閉鎖のまま放置されていまして、美術館の別館があったんですけども、それが市の持ち物です。それが、リバーウォーク、今何て言いました。リバーウォークです。リバーウォークの中にあって、現状で今何が課題かということ、美術館仕様なので、スプリンクラーがないというのが課題となっているんですが、解決の手法は技術者を含めて大体提案をもらっていますので、そのために今度施設というか行政機関の再編成ということになると、やっぱりボランティアステーションとかZ世代とか、そういうところが今市長が目指されている北九州市の世界観に近いんじゃないかなと思って、今提案をしているところであります。

いずれにしても、こどもまんなかのところと若者の活性化、それがやっぱり北九州市の元気というのに全部つながっている話だと思いますので、横串というか、縦串というか、いい連携をしていただいて、いい事業をしてほしいとお願いをして、終わります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 1点お尋ねします。

市長は選挙のときから人口増というのを非常に大事にされています。選挙のときは100万人に復活と言われたぐらいですね。その道筋の中で、まずは社会動態をプラスにすることということで、今年プラスになったということでクリアしましたと。次のステージは自然動態を改善していくということになっていたと思います。たしか令和6年かな、7,000幾らのマイナスですよ。当然、亡くなる方はコントロールできないので、子供が増える、産む数を増やすということが政策としては目指すものだと思います。子供を産むことに関しては、もちろん子ども家庭局だけではなくて保健福祉局とか、稼ぐというのは産業経済局とか、所得を増やすとか、いろ

んな局があると思うんですけど、質問は令和6年度の新規事業もしくは令和5年度より少し力を入れている、予算を増やしている事業の中で、いわゆる子供が増えるという切り口で言ったときに、その事業がどうだったのか、効果があったのか、効果がないのかとかという、ちょっと総括を聞かせていただきたいなと思いますし、その総括の中で具体的に数字の変化がある分があれば、そこを御紹介いただきたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 総務企画課長。

○総務企画課長 少子化対策に効果がある事業だったかどうか、総括、例えば第2子以降、保育料無償化事業であったり、先ほどから出ておりますシン・子育てファミリー・サポート事業、放課後児童クラブ長期休暇等利用支援事業等々ございます。委員が御案内のとおりでございまして、社会動態に関しましては令和6年は492人転入超過を記録しておりますが、自然動態につきましては死亡者数が大きな要因というところはあるんですが、出生数についても令和5年の確定数が5,514人から令和6年概数が5,267人で、247人の減少となっております。正直、今この事業をやったからこういった効果が出たというものは持ち合わせてはおりませんけど、どうしてもやっぱり中長期的な視点で出生数の増加というのは考えていかないといけないかなと思っておりまして、引き続きこういった事業を取り組んでいくことで、そこにつなげてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 難しいと思うんですけど、ただ、もう今子供の減り方というのは、黄色信号じゃなくて赤信号の状況ですよ。ですので、やはり政策目的としてこれを例えば200数十人減りましたというマイナストレンドを、例えばまずゼロに戻すとか、マイナスはマイナスなんだけど、この減り方をこれ以上減らないようにするとか、そういうふうに具体的に指標をつくったり、その指標に対してこの政策を当てて改善を見るとか、もちろん言われるように一つの政策だけじゃなかなか難しいところはあるんだけど、そういう視点を持って政策はやっていかないといけないと思うし、決算もそういう見方をすべきじゃないかなと思うんですけど、それで子ども家庭局で完璧にやれというのは無理なんだけど、そういう視点とかを持つべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。意味分かりますか。

○主査（宮崎吉輝君） 総務企画課長。

○総務企画課長 そうですね。国全体としても今かなり少子化、出生数も減ってきている中で、いかに出生数の幅を減らしていくかというところ、そういった視点を持ちつつ、それに対する事業がどういった効果を生んだのかという視点を持って、今後決算においてちょっと分析というところは必要になってくるとは思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 例えば、分かりやすい話が、第2子以降の保育料無償化事業といって6億円弱ぐらいかけたわけですよ。それは市民から喜ばれますよ。多分効果はありますよ

ね。あるんだけど、やっぱり常に私たちは費用対効果というのを考えないといけないし、これ
をやっぱりきちんと決算で評価しないと、第2子だけでいいのかと、もっとするべきじゃない
のかとか、それは思ったより効果がなかったからやめるべきなのかとか、常にその評価は要
るのかなと思うんですよね。なかなか難しいことではあると思いますけど、そういう視点はぜ
ひ持っていただきたいなど。決算でもそういう視点で報告してほしいなどと思います。

最後に、この決算というのは当然令和8年度予算を考える上での参考資料になると思うん
ですけど、これちょっと局長にお尋ねしたいんですけど、局長は政策局長もやられたぐらいなん
で、政策のプロとして、何かさっきの子供が生まれるという視点の中、より減り方が少なくな
るというような視点の中で、今後やらないといけないのは、具体的な事業じゃなくてどうい
うことに力を入れていくべきなのかというようなお考え、個人的な主観的な考えで結構です。市
を代表した考えじゃなくていいので、政策的にどういうことに、例えば結婚されている方が子
供を産みたくなるように支出を減らすような、子育てに金がかからないようにするのかという
のが、例えば第2子の保育料とか、そんなんですよね。それとか、結婚する人が少ないので、結
婚する人を増やすのかとか稼ぎを増やすのかとか、みんな全部そうなんだけど、優先順位の中
でどういうことが一番大事だなと政策的に思っているのかというのを、政策のプロとしてちょ
っとお考えを伺えればと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 お答えさせていただきます。

どうすればこの出生率が上がるかというのは、それが分かっているならば、国もしっかり対策を
打っているというところもあるんで、もちろん一つの要因でなくて、おっしゃるように、経済
的な要因であるとか、あとは子育ての負担という意味であるとか、様々な観点から対策を打っ
ていく必要があるというのは、多分遠回りというか、近道ではないんですけども、地道にや
っていくしかないんだろうなと思っております。

経済的負担の軽減という意味合いでは、先ほどから出ているように第2子以降保育料無償化
ですとか、医療費助成ですとか、様々な手を打っておりまして、そこについてはしっかり市民
の皆様のお声を聞きながら、さらにどうしていくべきかというのを考えていくというのと、こ
れはだんだん我々の局だけの話じゃなくなってくるんですけども、働き方として夫婦ともに子
育てをして、子育ての労務というか、手がかかるという意味での負担の軽減はどこまででき
るか、家族というか、子供を育てやすい働き方というのをどう社会全体でつくっていくかとい
うところも、なかなか民間までどうアプローチするかという部分は難しいところがあるん
ですけども、我々だけじゃなくて多分Woman Will推進室とか、ああいったところも一緒
にしっかりやっていかなきゃいけない部分だとは思っています。

あとは委員がおっしゃったように、結婚をしないから子供を産まないというのは、日本は結
婚してから子供を産むというのがおおそ普通になっていると思いますので、そこに対して結

婚をしないことについて、結婚を望む若者がどう増えていくかというところについて、ここは教育になるのか、先ほどありましたが、プレコンセプションケアじゃないですけども、家族間の在り方みたいなのを、我々が教えるものかどうかというのもあるんですけども、そういう結婚したい人が結婚したいと思えるような機運というのをどうつくっていくかというのをいろいろ勉強して行って、それを市で単独でやれるものなのか、国全体としてそういう取組をするのかというところも含めて考えていかなきゃいけないのかなと思います。すみません。なかなかふわふわした御回答ですけども、以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ありがとうございます。答えづらいんだろうと思いますが、何でこんな質問をしたかというところ、合計特殊出生率というのが韓国とかは0.7何ぼとかという数字だったりとか、2.07でたしか維持できる数字だったと思いますが、北九州も1.5ぐらいで、これ止まるのかといたら、1を切っている国もあるわけですよね。だから、本気で止めないと、これは国の存続に関わる問題になると思っています。そういう意味が1つと、北九州市が財政的にゆとりがあるのであれば、これいいね、これいいね、これいいねということでやればいいんだけど、本市は御存じのように財政的にそんなに余裕がないから、やっぱり必要な中で優先順位を考えていかないといけないと思います。大事なことで、政策であっても優先順位は考えていかないといけないと思うので、やっぱり新しい令和6年度の事業をやったときに総括する決算では、本当にそれが有効だったのかどうなのかという点とかを一緒にちょっと確認しながらやらないといけないなと思って質問させていただきました。

なかなか非常に単独の事業で評価するのは難しいとは思いますが、そういう視点を今後持ちながら議論できればと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） まずお尋ねするのが、資料要求で要求しているんですが、令和6年度は事務事業の棚卸しを各局事業でやっているんですが、いろんな事業が軒並みカットされているんですけど、それをカットして財源を生んで次世代投資に回すというのが触れ込みだったんですけど。子ども家庭局に関しては特に、教育委員会もそうなんだけど、事務事業を軒並みカットして、それを次世代投資に回すと、いやいやそもそも教育委員会と子ども家庭局は次世代投資の最たる部署じゃないですかという観点からお聞きしますが、令和6年度でどういった事業が棚卸しで削減あるいは廃止になって、その効果額と僕は言いたくないんだけど、効果額が幾らだったのか、それに対して次世代投資枠、変な話なんですけど、次世代投資で新しく、あるいは拡大でどんな事業ができて投資枠が幾らであったのかということをまずお聞きします。

それと、放課後児童クラブについて、もう担当部署の方は皆さん本当によく頑張ってくれているんですが、ただ我々もやっぱり現場でいろんなお話を伺うものですから、今日やっぱり聞きたいのが、まず、令和6年度の児童の受入れ数がどれぐらいであったか、そのうち障害児の

受入れがどれぐらいだったか分かれば教えていただきたい。

それと、保育所とか認定こども園の待機児童、あるいは未入所児童について伺います。

御承知のとおり、保育人材の確保が大きな課題、喫緊の課題となっています。どの現場も保育人材を募集してもなかなか確保できない、その結果として本来の入所定員を下回る保育所が相当数あります。結局定員を減らしたりしているんですよね。これ本当経営を直撃しているわけですよ。本当に大きな課題、喫緊の課題なんですけど、まず、保育人材を十分に確保できないその要因について、当局としてどのように捉えているかというのを伺います。

それと、先ほどユースステーションの議論がありました。うちの吉田委員から議論があって、もう黒崎、西部地区、そこでしか考えていない。理由がほとんどの利用ケースが勉強したりという居場所として使われているからということだったんですね。ユースステーションには、スタジオであったりとか、ほかにはない機能もあってそれが付加価値にもなっていると思うんだけど、もう居場所としてしか使われていないから、東部にもう一か所つくることも考えていないというようなロジックだったと思うんだけど、これも僕何年も前から言っているんですよ。今のそういう答弁であれば、公共施設マネジメントの観点から、居場所だけをどんどん増やして確保するというのであれば、何もユースステーションを管理、維持する必要ないんじゃないか、これちょっと決算額含めてお答えいただきたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 総務企画課長。

○総務企画課長 予算事務事業の棚卸しの件で御答弁申し上げます。

令和5年度に実施しました予算事務事業の棚卸しによりまして、子ども家庭局では108事業、約2億6,500万円の見直しを行っております。内容といたしましては、主に決算額に合わせたような形で予算を組んだこと、あと事務費等の見直しというのが主になっております。この予算事務事業の棚卸し等により生み出された財源につきましては、市の予算調整全体で活用していったものというところでございまして、削減した事業と新規拡充の事業が1対1でひもづくものではありませんが、子ども家庭局におきましては次世代投資枠といたしまして35事業、約28億5,000万円を確保することができました。これは令和6年度予算の重点施策である若者、子供を応援するという結果が反映されたものと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 放課後児童クラブ、令和6年度の登録児童数と障害児の受入れの数についてお答えいたします。

令和6年度、130の放課後児童クラブにおきまして1万2,948人受入れをしております。前年度伸び率は1.04ということになってございます。

続きまして、障害児の受入れでございますが、先ほど申しましたように130のクラブにおきまして、その中の91のクラブで障害児の受入れをしていただいております。登録児童数で言いますと273人となっております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 保育人材を確保できない要因について御質問をいただきました。

保育士養成施設と言われる大学の保育学科等の学生の人数も減少している状況でございます。若い世代の人口減少が要因の一つとは考えますけれども、その中でも保育士養成施設への就職につながるよう、保育関係団体と共に保育の就職フェアの開催や、各大学に訪問して保育の就職説明会などを開催しているところでございます。今後も保育関係団体等や各大学等と共に内容を見直しながら、さらに保育士確保につながりますよう努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者成育課長。

○こども若者成育課長 青少年の居場所についての御質問をいただきました。ユースステーションの機能につきまして、北九州市東部に設置してはという御意見だと思います。今の状況でいきますと、北九州市内、全体になりますけれども、公共施設だけで約30か所ぐらい青少年の居場所として活用できるスペースを御用意しております。もちろん、この中には利用しやすい施設、利用しにくい施設、いろいろございます。まだまだ始まったばかりの事業でございますので、これからどういうふうな運用をしていくのか、どういうふうにPRしていくのかという課題も多々あると認識しておりますが、そういった公共施設、それから、一部の民間施設の例えば商業施設の一部、そういったところの提供を受けまして、青少年の方々の居場所を全市として用意していきたいなと思っております。

今のユースステーションの決算についての御質問をいただきました。令和6年度の部分で運営費として指定管理制度でございますけれども、ここで支出しておりますのが4,577万4,000円でございます。収入が、会議室の利用料とか、若干使用料収入がございますので、これが117万8,000円ぐらいですので、市の持ち出しといいますか、純負担というのが4,459万6,000円、こういった金額になってございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。

まず、事務事業の棚卸しについての質問なんですけど、なかなか、さっき課長の説明にあったように、これは比べようがないというところはどの局も一緒だったんですが、結局、ごめんなさい。令和6年度決算額は令和5年度決算額と比べてどうだったんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 総務企画課長。

○総務企画課長 令和6年度の決算と令和5年度の決算の差引きは、令和6年度の決算額は753億円、令和5年度の決算額は715億円で、差引き38億円の増となっております。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 増となっている、いろんな要因はあるでしょうけど、これは結果として総額で減になっていたらちょっといかななものかと思ったんで、数字上はどちらも増額になっ

ているというところで一旦は納得しておきます。

放課後児童クラブについてなんですが、91クラブで273人の障害児が通われている、利用されているということなんですが、例えば保育現場からも、一般的な子供に比べて、特に見守りとか注意を要する、いわゆる気になる子の対応が非常に今課題となっているんですね。放課後児童クラブにおいても、例えば気になる子がそのまま就学して、放課後児童クラブに通うと、当然そのクラブの現場でも注意や見守りで、すごくそういう意味では支援が必要になるということなんですが、そういった課題について現場の声を聞かれていますか。

○主査（宮崎吉輝君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（宇土浩一郎君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 御質問にお答えいたします。

やはり現場からの声は日々我々の担当課にも入ってきているところでございます。やはり特性のあるお子さんでありますとか、グレーゾーンのお子さんとかも含めまして、現場の御苦労というのは電話も非常に多くなってございます。それで、そういったときについては、個別に現地に当方で雇用しております心理士でありますとか退職校長、OBですね、その方も要は相談員として雇用しておりますので、そういった方が寄り添いながら、もしくは必要に応じて学校と連携をしながら対応しているようなところではございます。

それと、予算的にも、要は保育所とかの加配と一緒に、3人に1人そういったお子さんの担当の方をつけていただいた場合は、加算という形でこちらも手当てさせていただいていますので、まずはお困りのときは当課に御連絡いただければと考えているところでございます。以上です。

○副主査（宇土浩一郎君） 西田委員。

○委員（西田一君） いろんな補助も含めてやられているんですけど、やはり例えば保育現場に比べるとまだまだ単費補助とか、そういうのは多分行き渡っていないのかなと思います。歴史の違いもあるんですが、とはいえ、やはり本市において保育園、幼稚園、認定こども園ともう肩を並べる大切な子供の居場所であり、子育て支援の受皿でありますから、これはぜひ次のまた予算要望においても大いに現場の補助制度とか、支援制度はもうどんどんどんどん財政にもぶつけるべきだと思っていますし、当然我々もそこは後押ししようと思っていますし、第一、子ども基本条例にも具体的に条文にうたっていますから、そこはぜひ強みとして予算要望を含めた動きをしていただきたいなと思います。

次ですね、保育現場の保育人材不足について課長から御説明がありました。確かに若年世代が減少していますので、当然分母は少なくなっています。それによって養成施設に入る子ども学生も少なくなっているというのは分かるんですが、それは分かるんですけど、だからといって仕方ないよねというわけにいかないんで、じゃあその分母、分母じゃないな、若年世代

が減っていつている中でも養成施設に入って、要は保育士を目指す子供をいかに増やすかなんですよね。我々が小学校のとき、将来なりたいもの、やっぱり看護師とかケーキ屋とか保育士も相当数あったと思うんですよ。そういう子供に対してそういう意識を植え付けるというのは大事だと思うんですよ。そういった意味で養成施設に、じゃあ少しでもたくさん若者が入ってくれるようにという政策というか、御努力はどういった形でされていますか。

○副主査（宇土浩一郎君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 まず養成校に入る前の段階で、各保育現場では保育士体験、それから、職場体験など、小学校、中学校、ボランティアなどで高校生に対しても保育の現場に入っていて、実際魅力の発信などは行っているところではございます。ただ、やはり保育の就職状況を見ると、まだまだ足りないと感じておりますので、今後も若い世代に向けてどのように保育の魅力を発信していくかということについて、市としてもまた検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副主査（宇土浩一郎君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 先ほど中村議長から総合的な政策的な部分の質問が局長にあったんですが、関連してですよ、やっぱり我々議員は保育所に子供を入れたいんだけど、希望する保育所がいっぱいで入れません、どうにかしてくださいというのも、日常的にそういった相談を受けていますよ。じゃあ、その保育所がなぜ子供がいっぱいなのかという要因の一つが、保育士が確保できていないから、該当の年齢の子供が入れられないという要因も大きいのかなと思いますが、まず、その問題意識の確認をしたいんですが、いかがですか。

○主査（宮崎吉輝君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 問題意識につきましてですが、確かに保育所に入れない、希望する保育所に入れないという相談は区役所の窓口でも寄せられているような状況でございます。施設の皆様と意見交換をさせていただきますと、やはり利用定員に満たない、入所率は100%までは行っていないんだけど、新しく子供を受け入れることができないという施設の要因を尋ねますと、やはり保育士、保育に必要な人材の確保がなかなか思うようにできない、こういう実態はあるものと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 結局、結果として子供を産んで働こうと思って子供を保育園に預けたい、認定こども園に預けたい、でもなかなかすぐに預けることができない、だから、子育て大変なんだという、言いたくないんですけど、申し訳ない、負のスパイラルなんですよ。だから、子供を産むと大変なんだよ、保育園に入れないからと、負のスパイラルなんです。そこをいかに解消するかというのが問題で、子供を産むことのちゅうちょにつながっているんじゃない

いかと、僕はその一端だと思うんですが、そこで、例えば、要は保育士資格、保育所とか認定こども園は厳格な配置基準があって、例えば30対1とか、いろんな配置基準があるんですが、保育資格を持っていないといけないわけですね。ところが、先ほどから議論に上がっている、例えばファミサポの事業であったり、里親もそうかもしれません。認可外保育所もそうかもしれない。保育士資格を持っていなくても事業が立派に成り立っている現場ってたくさんあるわけですよ。いかがですか。

○主査（宮崎吉輝君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 資格を持たない、いわゆる保育補助者と呼ばれるものですが、今年度中に北九州市独自の子育て支援員研修を開催する予定としております。定員は100名で、研修内容については保育の専門分野を6日間にわたって受講していただくというものになります。現在準備中ですので、整い次第募集を行いたいと考えております。子育て支援研修の受講修了者は保育所等で保育補助者として勤務が可能となる予定でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 すみません。先ほどの件、ちょっと補足させていただきます。委員が御指摘のとおり、保育所の保育士の確保というのはずっと課題だと認識しておりまして、これまでも様々な取組をしまいたんですが、その中で先ほど少し申し上げました令和7年度から保育士の負担軽減ですとか離職防止を目的としまして、保育補助者を雇用する際の費用の補助というのを始めております。今年度開始を始めたところで、今御案内を始めたところなんですが、この保育補助者という人が入ってくることによって保育士の負担軽減ですとか、保育所の職場の現場の働きやすさにつながればいいなと考えております。

先ほど申し上げましたように、この保育補助者が誰でもいいというわけではなくて、やはり保育の質の安全の確保ですとか必要になっておりますので、その入っていただく方には子育て支援研修の受講を要件としたいということで、今年度新たに取組を始めているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今御説明いただいた保育補助者に関しては、これ配置基準はクリアできるんですかね、国の配置基準。

○主査（宮崎吉輝君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 現段階では保育士ではないので、保育士のいわゆる配置基準には入りません。ですが、保育士の確保が大変ということが全国的にも課題になっておりますので、国が保育士配置に係る特例についてというような通知等は出しておりまして、こういう場合であったら特別にというような特例が一定程度提示されております。その中でできることがないかというところで、今関係者の皆様とも協議をしながら検討を始めているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） なぜかこれまでその特例を使ってこなかったわけですけど、現場の意識も相当変わってきていると思いますので、特例についてはできるだけ早く環境を整えて使っていただきたいと思いますし、何よりも本市、北九州市は国家戦略特区を持っているんですよ。先進的介護をやっているけど、これ先進的介護でまさに国家戦略特区を勝ち取ったわけなんですよね。その究極の目標は介護保険制度における配置基準の緩和なんです。だから、同じようなことをやっているんで、ぜひ保育士の配置基準についても国家戦略特区を活用して、もう全国における先進的モデルになるような取組をしていただきたいなと思うんです。保育でやったほうが、介護よりも相当ハードルが低いと思いますよ。

その保育補助員にどういった人材が今後応募してくるのか分からないんですけど、子育ての経験として、やっぱり2人、3人育てました、子供を産んで育てました、もう保育園に預けられます、あるいは小学校に上がりました、一定程度親御さんの手がかからなくなりました。さあそろそろ働いてみようかな、何にしようかなというときに、まさに経験として子育て、まさに今やっている、おむつ交換からおむつ替えから、お風呂から夜の授乳からやっているような、そういった人材がそのまま現場に入ってくれると、それは即戦力ですよ。そういったことを踏まえて、国家戦略特区の活用も考えていただきたい、有資格者以外にもどんどん門戸を広げて人材確保をしていただきたいと思います。

最後、ユースステーションなんですけど、居場所として使われているから、市内にもほかの居場所を広げればいいでしょうという説明で、ユースステーションには4,577万円支出しているんですよ。じゃあほかの居場所、いろんなところに工夫して、ここは居場所ですよということやっていただいているんですけど、それ以外の居場所についての決算額は幾らだったんですか。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 それ以外の居場所ということで、その決算額ということで、私はこどもまちなかスペースというのを担当しております。これにつきましては、昨年度予算は150万円認めていただきまして、決算で98万9,000円ということになっております。このこどもまちなかスペースの金額といいますのは、主にわいわい市民センターということで、昨年5月から市民センターを小・中・高の子供にも開放していただいて利用しやすく、それをPRしてくださいということでお声かけをさせていただいて取り組んだところでございます。現在、39の市民センターで実施をしていただきまして、そのうちの26館につきましては中・高生も使えるということで伺っているところでございます。

ただ、常設ということではございませんので、そういった使用頻度、使える頻度というのも市民センターにお願いしてまいりますとともに、今後さらに130近くの市民センターがございまして、そこについては積極的に御協力をお願いして、お話をさせていただいているという

ところでございます。

それと、居場所ということで、広義で言いますと先ほど委員も申し上げられました子供の居場所で、要は放課後児童クラブもその一つということになりますので、子供の体験の場でもございます。ですから、そこら辺は全ての子供をお預かりするということで、我々全児童化というのに取り組んでおるところでございますので、それにつきましては、ますます充実させていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） ユースステーション以外の居場所についてる御説明いただきました。なぜそこだけなのかというのは、もう何年も繰り返し繰り返し私は申し上げてきています。うちの地元の子供たちなんか絶対に黒崎まで行けません。もう小旅行ですから、行政の公平性として、これは不公平でしょうということ、せめて東部にもう一か所ということを申し上げてきましたが、つくるつもりはないと、今北崎課長が御説明いただいたように、ほかにも居場所はたくさんありますよということであれば、公共施設マネジメントの観点でユースステーションは廃止すべきであると申し上げて、質問を終わります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 公明党の岡本でございます。私から3点質問させていただきます。

1点目は、子ども医療費の支給事業について、2点目は、放課後児童クラブ長期休暇等利用支援事業のうちクラ弁についてです。3点目が、子ども食堂についてお尋ねしたいと思います。

初めに、子ども医療費の支給事業については、これは子育てに関する経済的負担を軽減して、子供の健康の保持と健やかな育成を図っていくために、保険診療による医療費の自己負担額の助成を行って、金額的には35億5,279万9,000円ということですが、北九州市は高校生まで1か月間1医療機関で、入院の場合は自己負担額は全てゼロ、それから、通院に関しては3歳未満が自己負担ゼロ、3歳以上就学前までが600円、小学生が1,200円、中学生、高校生が1,600円と、令和5年12月まではお隣の福岡市よりも、福岡市が高校生までやっていませんでしたから、北九州市がリードしていたと思うんですけど、令和6年1月から福岡市が高校生まで、中学生、高校生を拡大して通院の自己負担をワンコイン500円にしたと、これはもう議会の中でも取り上げさせていただいて、北九州市としてはどうするかという話をさせていただいたと思うんですけども、まず、今やっている北九州市の通院と入院、自己負担をここまでとやっていますから、足りない分は市がいわゆる支給しているんだと思うんですけど、3歳未満、3歳以上就学前まで、小学生、できたら中学生と高校生を分けて通院にかかった費用、入院にかかった費用、どれだけ支給したのかという金額を教えてください。

それから、2点目のクラ弁についてなんですけど、令和4年2月の定例会で私は藤枝市のモデル事業を紹介して、ぜひともアプリを使って弁当を頼めるように、これは当時北九州市は

21クラブぐらいが自前でいろいろ集計したり、電話やファクスで取りまとめて弁当の配置をしていて、現場も大変でしたと、注文する親も大変でしたし、いろんなことがあって、ぜひオンラインで、アプリでやれば楽になるし、広がっていけば親御さんも弁当を作る負担も減るだろうということで質問させていただいて、そのとき当時の局長は、そういったやっているところのを参考にしながら、クラブの負担を最小限に抑えるような方法を検討して、保護者の要望にも応えていきたいという答弁をされていたんですね。

それが令和6年、約2年かかって実現していただいて、令和6年にこれが30クラブが始まりました。これモデル事業をやっていただいたおかげで、やったことによって令和7年度129クラブと、全部に拡大していったということなんですけど、これは委託事業として令和6年度は30クラブ、16日間分で約300万円、これいろんな弁当事業者の開拓やアプリの登録支援、アプリ使用料の支払い、注文状況一覧表の作成及びクラブへの情報提供、コールセンター運営、関係者へのアンケート実施及び集計、チラシの作成と、これたしか株式会社エイジェック、今でもエイジェックなんですかね、令和7年度になると129クラブで21日間で795万円と。これは30クラブやった経験を踏まえて、これ129クラブになると、市内全域で結構広がりますので、業者を開拓するのが結構大変じゃないかな、これは委託事業としてやっているんですけど、北九州市も八幡西区も小倉南区も広いところにもクラブはあるかと思いますので、この辺ちょっとどういう課題があるか、ぜひ教えていただきたいなと思います。

それから、3点目ですけど、北九州市の子ども食堂というのは、孤食の防止や地域の子供と大人がコミュニケーションを図りながら安心して過ごすことのできる子供の居場所として実施していくという、この目的から考えて令和6年度、事業をどういうふうに評価して効果があるかと分析しているのか教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども医療の年代別の決算額、医療全体、子ども医療全体でありますと約34億5,000万円でございます。3歳児未満のお子さんが9億5,000万円、小学校就学前のお子さんが6億3,000万円、小学生は10億円、次に、中学生が4億4,000万円、高校生が4億3,000万円でございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 クラ弁のお話と、子ども食堂についてお答えしたいと思います。

クラ弁につきましては、委員がおっしゃるとおり、令和4年2月議会でお話をいただいたところでございます。令和5年度にしっかりと予算要求させていただきまして、令和6年度実施させていただいたということになります。先ほどもちょっと申しましたが、令和6年度はモデル事業として30クラブ、対象児童数は4,046人というところで、注文割合は1割、10%というところで結果が出ております。

課題としましては、これも先ほど申し上げましたが、やはりメニューの問題と、あとは業

者、やはりお見込みのとおりで、1つ注文があってもやはりそこに持っていったかなくちゃいけないというところで、そういった課題に直面したのが昨年でございました。それを改善すべく今年も委託させていただいて、全市で129クラブ、今度1万3,000人ぐらいが対象になりますが、昨年は5事業者扱ったんですが、それではとても間に合いませんので、大手にも委託事業者を介して声をかけさせていただきながら、7つの事業者、地域性も考慮しながら選定を委託事業者にさせていただいたところでございます。

それで、やはりそれでもそれだけ大手にお願いしても、先ほど申しました注文が1つでも、遠くても持っていかななくちゃいけないというところで、そこで費用対効果というところで、業者としては厳しいという声をいただいております。そういったところの見直しも今度冬、春の実施に向けまして委託事業者と新たな事業者の開拓と、そういったところは何らかのこちらの財政的な支援ができないかというところで検討は今進めておるところでございます。クラ弁については以上です。

それから、子ども食堂についてでございます。子ども食堂につきましては、これも委員がおっしゃいましたとおり、子供の居場所というところで本市としましては全国的になんですが、市が積極的に介入するというより、それぞれの地域の思いで、いろんな目的で子ども食堂をやるというところに対しては、即応支援といいますか、金銭支援も含めて市がお手伝いをしていくというようなスタンスを取っておるところです。

それで、これも要は開設に当たっての支援と、あとランニングコストに対しての支援ということで、今まで令和6年度までやってきたところでございます。事業開始時のハード、こちらにつきましては15万円を上限に開設に当たってというところで支援をさせていただくと、この補助金につきましては令和6年度10団体で決算額が108万3,000円となつてございます。

それから、ランニングコスト、事業実施に関するこういった支援でございますが、これも各年15万円ということで、ただ3回に限り、3年間に限り、3年でしっかり事業を軌道に乗せていただいて、自走していただくという前提でこれを支援させていただいております。これにつきましても令和6年度、団体数20団体支援させていただきまして、決算額は257万4,000円ということになってございます。

それから、今度食材をかなり北九州市、周囲の方ですね、子ども食堂に関心が高くて、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、寄附等ですね、かなり支援していただいております。企業も関心が高いというふうに、担当になりまして私も改めてびっくりしたところであります。そういった頂いた食材でありますとかをまずストックしておくような場所というのを拠点として整備しておるところでございます。ただ、もちろん、建物を使ってということになりますので、そこに冷蔵庫がありとか、食材が欲しいという、そういった食堂には移送のサービスといいますか、食材を持っていったりとかもやりますので、そういったところのランニングコストというところも市から一応支援させていただいているということになります。

ただ、それと別に、やはり最終的には地域の思いで自力でやっていただくというのが前提になりますので、そういった方々を束ねるネットワークということで、子ども食堂のネットワークというのを、ネットワーク北九州の運営というのを本市はやってございます。これは、本当は皆さんで運営していただいているということなんですが、まだまだ創成期でございますので、今のところは市が事務局ということでやらせていただいております。やはりこれにつきましても子ども食堂に関する情報提供や意見交換の開催とか、あと食べ物を扱いますので、かといって堅い資格が問われるような、そういった活動ではありませんが、衛生管理研修とか、そういったところは年間を通じて開催しておるところでございます。

それから、あといろんなそういった寄附、市を介さずというような、そういった地域的なものがあったりします。そういったのをネットワークでその地域の方にニーズに合った形で食材をお配りするとか、そういったこともやってございます。

それと、食材のほかにあと現金のですね、お金の寄附というのもございます。そういったのもそのネットワークで子どもの居場所づくり応援基金ということで社会福祉協議会に委託をさせていただきまして、運営をしておるところでございます。こちらからは毎年手挙げにはなりますけど、このネットワーク所属の、今最新の数字は90か所、北九州市もかなり食堂が増えてまいりました。今年度に入りまして10数か所増えているということでございますので、そういった食堂から、手を挙げられたところに対しては1団体、その基金から10万円を支給しているといった活動もやらせていただいております。

引き続き、やはりどうしても食堂が多い地域でありますとか、区でありますとか、そういったところもありますので、そこら辺押しなべてどの地域でも子ども食堂があると言われるような、そういった活動にしていきたいと思っておりますので、しっかりPRして声かけをしながら、即応支援を引き続きやっていきたいと考えてございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 御答弁ありがとうございました。

では、子ども医療費の件について、先ほど区分ごとに金額のことも教えていただきましたが、一度確認したと思うんですけど、福岡市並みに北九州市がやろうとした場合に、あと幾ら必要になるのか教えてください。

これについては、やっぱり現役世代や子育て世代の支援になることは間違いないと思いますし、これまであらゆる選挙もありましたけど、現役世代、若者、子育て世代になかなか政策が行き届いていないという厳しい結果というのもあると思うんですね。そういった中で北九州市にとってもこの子育て世代に支援していくことが非常に大事かと思うんですけど、財源確保に向けた検討をお願いしていましたが、少しはやっていただいているかどうか、全く無理よと最初から思っているかどうか、その辺を教えてください。

それから、クラ弁についてなんですけども、業者に委託していろんな事業者の拡大をやって

いるということで、これ基本的には今やっている事業者、5事業者でしたっけ、7か、全部弁当屋なんですかね。新規で例えばこのクラ弁のために始めたみたいなところはない、もう先に行っているところですね。今後新たに開拓していきたいというお話もありましたけど、例えば、可能性みたいな部分を増やしていかないと、ちょっと大変かなという気がするんですけど、その辺はどんなふうに思っているか。

それと、子ども食堂に関しては、先ほど寄附の話、食材の支援の話がありました。いろんな人の真心に支えられているし、そういった方たちがたくさんいらっしゃることは北九州市の誇りだなと思うんですけど、一方でPRの部分ですね。もう少しそれぞれのやっているところが、毎月プライバシーは配慮しながらこういう活動をしましたとか、例えばLINEグループとかつくって投稿してもらって、誰が見ても自分が支援したところが頑張ってくれているとか、そういったことが何か分かるのは、今あるのかどうか、あればぜひアピールしてほしいなと思うんですけど、よろしくお願いします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援部長。

○子育て支援部長 まず、子ども医療の件でございますが、岡本委員からも以前本会議でも御質問いただきまして、我々試算はもう何回もしております。福岡市並みに500円、ワンコインにした場合は、現在の状況で言いますと、一般財源で約5.2億円必要になるということで、なかなか我々の努力だけで捻出できる金額ではないので、今後は予算編成に向けて財政・変革局とも協議はしていきたいと思っておりますが、かなりのお金が必要になってくるという認識を持っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 まず、クラ弁の弁当事業者開拓の部分なんですけど、委員がおっしゃるとおりで、実はかなり難儀しております。それで、実際、今お弁当屋は小規模のものとか結構御近所でも皆さんもでしょうけど、弁当屋があるなという感覚でいらっしゃるかと思います。ただ、そういったところにお声かけをしたとします。なかなか配達までというところまでいかないという、そういった事業者が案外多いなというのが今回身にしみて分かったところでございます。ですから、やっぱり一周回って大手にもう一回お願いをするとか、そういったところで、もう日々ちょっと開拓に汗をかかねばと思っているところではございます。何とか冬までには事業者を増やしたいなとは思っておるところでございます。

それから、子ども食堂のPRについてなんですが、先ほど申しました子ども食堂ネットワーク北九州のホームページというのがございます。そちらで開催日程でありますとか、ちょっと詳しくではありませんが、中身の話とかも閲覧することができますので、それとなかなか、いいことをやっているPRではあるかと思うんですけど、実際食堂においては事前のやはり登録でありますとか、規模に応じた人数でやりたいというような、そういったことも伺うのが多々あるところがございます。そうなってくると、やはり地元根差したということになりますの

で、そこら辺でいいPRの方法がないかというのは日々研究しておるところではあります。それと、現場の方ともお話をしながら、それをまた引き続きしっかり続けていきたいと思っておるところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。あとは要望だけで、財政・変革局ともしっかりやっていて、5.2億円でしたか、福岡市はあまり比較はしたくないんですけど、同じ政令市で、同じ県で、中学校給食無償化まで先にやられて、これでも差をつけられたという、そのうち子育てしやすい北九州市まで取られてしまうと、ますます北九州市から若い方たちが離れていくんじゃないかな。ぜひ頑張っていていただきたいと思います。

それから、クラ弁に関しては、こういう考え方はどうかなとも思うんですけど、新しい業者が参入しやすいとか、そういったことを考えたときに、いつも無駄に、もったいないなと思っていることがあって、小学校で学校給食を作っていますよね。所管は違いますが、教育委員会、夏休みと冬休み、学校給食作っていないんですよ。せっかくのあの給食を作るための設備が夏休みの間多分使われていないで、保管されているというか、この前も私も本会議でもシェアリングエコノミーという話をしましたが、何かあれうまく使えないのかなと。大体学校に近いところに放課後児童クラブもありますし、いろんな面で知恵を使って、将来的には夏休み、冬休み、春休み、使っていない学校給食の設備を、法律的な壁もあるかもしれませんが、うまく活用できると面白いんじゃないかなというように、ちょっと提案だけしておきますので、検討していただきたいと思います。

子ども食堂に関しましては、本当知恵を出していただいて、皆さんに、応援していただいている方に届くような形でさらにこのことも頑張っていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私は以上で終わります。

○主査（宮崎吉輝君） ここでしばらく休憩します。再開は午後1時とします。

（休憩・再開）

○主査（宮崎吉輝君） それでは、再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。質疑はありませんか。立山委員。

○委員（立山幸子君） もう午前中でいっぱい議論されて、ほとんど御回答いただいたので、あまり言うことがないんですけども、2点伺いたします。

シン・子育てファミリー・サポート事業なんですけれども、先ほどの答弁でも、間違っていたらすみません。8,900件ぐらいあったということだったんですけども、結構多いんだなという印象だったんですが、新しい事業だったので、何か課題とかが見つかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

2点目が、病児・病後児保育の事業の利用料が無償化されたということで、無償化されてどれぐらい効果があったというか、実績が増えたのかとかということをお聞かせいただきたいと

思います。よろしくお願いします。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリー・サポート事業の課題でございますけれども、活動回数は増えております。実際にお願いする方も増えております。ただ、実際サービスを提供する側の伸びというのは、ちょっとそれに比べるとやっぱり劣っているという状況があります。要は、これから提供会員をどのように確保していくかということが課題だと。また、提供会員の中、やはり時間のあるといいますか、60代とか、そういった方が多いので、会員数を増やすということと、若い世代の方にもっと関わっていけるようなことが今後必要かなということで、いろいろまた研究してまいりたいと思います。課題としては以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 病児保育事業につきまして、無償化した後にどれぐらい効果があったのかという点について答弁いたします。

病児保育事業の利用料の無償化、これは県内の居住世帯に対してのものになりますけれども、これが令和5年度から開始しております。ですので、令和4年度と令和5年度の年間の利用実績の比較をしますと、令和4年度がおよそ6,900名程度、6,896名の利用がありましたものが令和5年度の無償化後に1万3,221名、およそ倍の方に御利用いただくような状況となっております。昨年度、令和6年度につきましてもほぼ同数、1万3,000強の御利用をいただいておりますので、利用しやすくするという点では大きな効果があったのではないかと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。多分利用しやすくなると、やっぱりもっと利用したくなる方が増えてくるんだと思うんですけれども、その一方で先ほども議論があったように、保育士不足の件が上がってくるのではないかなと思うんですけれども、今市内に保育士が何名いらっしゃるのか、また、潜在保育士というのがいらっしゃると思うんですけれど、それは市としては何人ぐらいいらっしゃるかとかというのを把握されているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 市内の保育士数についての御質問をいただきました。御答弁させていただきます。

今、保育所ですとか認定こども園ですとか、そういった私どもで把握しているところで働いている保育士数は把握できておりまして、約4,000人程度いらっしゃいます。ここは分かるんですが、先ほど御質問にあった市内に何人いらっしゃるかというのは正式な情報を持ち合わせておりません。日本保育協会というところで、北九州市に住所がある人が保育士の資格を取ったということまでは分かるので、そこでいくと1万人以上の方がいらっしゃるんですけれど、そ

の方が実際今北九州市に住まれているかどうかとか、もしかしたら亡くなられているかもしれない、高齢の方も含まれているので、ちょっとはっきり分からない状況にあります。

ですので、結果的に潜在保育士数も分からないというのは、明確な数は把握できないというのがお答えになるんですが、保育士資格を持っていて、保育士として働いていない人が、皆さん働いていないかというのと、そういうわけではなくて、保育士の資格を持って幼稚園ですとか放課後児童クラブとか、児童発達支援所とか、そういった専門のところで働かれている方も多数いらっしゃるかと思いますので、正確な数は把握できないというのがお答えになります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。すみません。先ほどのファミリー・サポートの件もありがとうございます。やっぱり情報提供とかが必要なのかなと思うんですけども、あとそういったところもまた強化していただきたいということと、あと潜在保育士が何人いらっしゃるか分からないということなんですけど、やっぱりこれは個人情報とかの観点からそういうのを把握できないというのがあるんですか。何とかして人数を大体把握するということができないんでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 個人情報といいますか、把握する方法がないといいますか、別に保育士の資格を持った方が行政に届けなければいけないというものもないので、保育士の資格を取られた保育士証を発行する部署が、先ほど言ったのを把握しているのは、当初の保育士資格を発行したときの住所を把握できるんですが、それ以降、住所が変わられても把握されていないということなので、把握する方法がないというのが現状です。もちろん北九州市にお届けいただいているものであれば、何らか、先ほど申し上げた、例えば幼稚園ですとか児童発達支援とかであれば、もしかしたら局内、市役所の中でどこかの部署がというのは把握できる可能性はあるんですが、それでも正確な数はなかなか難しいかなと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。これだけやっぱり、先ほども補助員も募っているということもありましたし、本当に今一番大事なやっぱり保育教育というところに携わっていただく方が、もっと増えていかない限りは、いろんな面で支障が出るのかなと思いますので、把握する手段がないというよりは、そういった保育士バンクとかを立ち上げてそこに入っていただくとか、何かそういった工夫とか知恵とかを使いながら、どれくらいの方が保育に携わっていただけるのかとか、そういったことをちょっと把握していったほうがいいんじゃないかなと思いますので、これは後は要望というか、私の希望というか、そういったことでさせていただきたいと思います。何か見解がありましたら。

○主査（宮崎吉輝君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 今、保育士バンクということで御提案いただいたんですが、登用ということではないんですけれども、北九州市に保育士・保育所支援センターというのをウーマンワークカフェのところに設けておりまして、保育士として働きたい方ということに関しては、そこに登録いただいてマッチングという作業をさせていただいております。ただ、保育士として働きたい方しか登録はないんですけれども、そういうセンターを設けておりまして、そこで丁寧に保育施設等、希望を聞きながらあっせんという形をさせていただいております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。本当に北九州市の子供たちの教育がしっかり手厚くできるようにしていただけたらと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。私は以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 2点お伺いさせていただきたいと思います。

妊娠、出産、養育に係る相談支援ということで、午前中にも出生率が下がってきているということでお話がありましたけれども、産んだ後の妊婦のケアって本当に大事だなと思うんですけれども、産後の心身ケアということで、どのようなサポート体制が一番求められるのかというのを教えていただきたいのと、あと他都市とかでは産後ドゥーラとかを推進しているかと思うんですけれども、北九州市の現状を教えていただきたいのが1点と、あと午前中にもちょっとありましたプレーパークの促進事業ということで、私の聞き間違いでなかったら、市内で4か所しているということだったかと思うんですけれども、この4か所の支援で266万1,000円という予算、これはどういうふうな形でそれが使われているのか、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

あと、そのプレーパークで活動するプレーリーダーとかがいると思うんですけれど、その方たちがまちづくり協議会の方たちになるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 妊娠、出産の産後のサポート体制ということで御質問がありましたので、大きく2つ事業を御紹介したいと思います。

1つ目は、産後ケア事業というものを、県内いろんなところでも実施しているんですけれども、本市でも令和2年9月から産後ケア事業を始めております。産婦人科医療機関とか助産所に宿泊して心身のケアを受けたり、赤ちゃんと一緒にお泊まりができますので、そういうものであったり、通所で育児の手技を学んだりとか、お母さんの授乳のやり方について不安に対応したりというようなことを行っています。それが宿泊型と通所型と、あと訪問型という形で実施しております。

もう一つは、産後ケア事業というのがどうしても専門職、助産師とかによる専門的なケアに

なりますので、なかなか日常生活のサポートというところまで、例えば家事であるとか育児であるとかというところまではちょっと手が回らないというところもありますので、それは産前産後のヘルパー派遣事業というものを実施しております。それは一定の子育て経験であるとか、子育てにまつわる活動をされたことがある方たちが、少し家事、育児をサポートするような事業になっております。

大きくはそういう2つの事業を準備しておりますので、そのケースによって産後ケアを利用しつつ、ヘルパーも組み合わせたりしながら、あわせて産後はやはり健診があったりとか、赤ちゃんの健診とかでまた医療機関を訪れたりということもあるので、そういうものを組み合わせながらサポートをしているところでございます。

それから、2点目に産後ドゥーラのお話がありました。産後ドゥーラについては一般社団法人のドゥーラ協会が養成をしております。拠点が東京にあるということで、なかなかコロナ禍前までは東京に行かないと受講ができない、研修ができないということがございましたが、コロナ禍以降、ウェブでの研修もできるということで、北九州市では3名おられます。それぞれ活動歴の長い方もいらっしゃいますので、先ほど申した産前産後ヘルパー派遣事業ではドゥーラの参画もいただいております。利用された保護者からは、やはり産後ドゥーラはすごく専門的にいろいろ学んでいるところもありますので、非常に食事のアドバイスがよかったとか、産後の休養の取り方とかというところでの満足度が高い事業になっておりまして、その3名の方々がそれぞれ産前産後ヘルパーの事業所を持っておられますので、市と委託契約を結びまして活躍いただいているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 プレーパークについて御質問いただきました。すみません。先ほど私の答弁がちょっとはしょって短くなって、ちょっと舌足らずだったかもしれませんので、改めて御説明を申し上げます。

年間4か所ぐらいというのは、新たに4か所という意味でございます。このプレーパークの普及事業につきましては、まず、出張型プレーパークの開催、これはお試しでございます。それぞれの地域でまず、その地域とは関係のない経験の豊富な方々に出向いてもらって、そこでしっかりプレーパークを地域の方に体験してもらって、これを4か所実施してございます。この4か所で実施していただいて、その次の年に今度は団体組成ワークショップというものを開催させていただいております。まちづくり協議会というところでやりたいというところがあれば、まちづくり協議会の方はもちろんなんですが、それ以外の方々もその地域にお住まいの方、もしくはお住まいじゃないにしても関係する方々でチームを組んでプレーパークをやるという形が理想的だと思うんですけども、そういった方々の力を結集するためのワークショップ、この開催のお手伝いを市でさせていただいております。これも年間4か所程度です。これは2年目の団体になりますが、先ほどのお試しの4か所とは別の4か所になります。

さらに、3つ目の事業としましては、プレーリーダー養成講座ということで、それぞれのプレーパークで安全確保でありますとかインストラクター的な業務を安全にできるような方々を増やしていこうということで、NPOと協働でプレーリーダーの養成講座というものを開催してございます。以上のような事業をトータルいたしまして、先ほどおっしゃっていただいたような予算を使わせていただいて事業を推進しております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員、決算の範囲内の質問でということをお願いしたいと思います。どうぞ。

○委員（小松みさ子君） すみません。ありがとうございました。

そしたら、このドゥーラは決算じゃないので駄目なのかもしれないんですけど、でも本当、産後のケアというのがすごく大事だなと思うので、できれば私はこの前、テレビの番組とかで助産師とかドゥーラはすごく親身になって寄り添ってあげる姿を見ながら、もう本当に出産した後のお母様が安心をして休まれている姿というか、を見たので、本当そういうことがやっばり広がっていくといいなと思いますので、またそれは要望とさせていただきます。

また、プレーパークですね。若松でもしているところがありますので、今度、ちょっとまだ私は行ったことがなくて、行ってみたいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） まず、午前中からも議論になっていますが、放課後児童クラブ長期休暇等利用支援事業の昼食じゃなくて、8時より早い時間からの受入れ、この部分について質問させていただきます。

現状、令和6年度、それがどれぐらい広がっているのか教えていただければと思います。

もう一つが、令和6年2月議会で我々の村上議員の質問で5歳児健診の質問をした際に、当時の局長の答弁から、5歳児健診について子供が幼稚園、保育園に所属している場合は年に1～2回、園医による健診が実施されております。この園医による健診については、今年2月、一定の条件を満たした場合に、国の健康診査支援事業の補助対象となることが国から通知されてございますということで、こういった事業について幼稚園、保育園の健診の際に、5歳児健診まで行かずに、ちょっとこの子はどうなのかなとかという部分での、そういったことが令和6年度、幼稚園、保育園から教育委員会とか、何かそういった支援につながった事例というのがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

もう一つは、児童館についてです。令和6年度の決算額と今後の児童館をめぐる状況について教えていただければと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（宇土浩一郎君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 放課後児童クラブの8時前の開所の実績についてということでお答えしたいと思います。

令和6年度から長期休暇中ですね、開所時間について午前8時より前に開所するクラブに対する加算を新たに創設し、早朝からの受入を促進するような、そういった取組をいたしました。結果としまして、令和6年度実績としましては、8時より前の開所は、当時は130クラブでございましたが、39クラブ、率でいいますと38.2%、これでも前年比1.6倍だったんですが、こういった実績が残っております。

さらに、各クラブに声かけをさせていただきまして、令和7年度、今年度ですが、129クラブ中83クラブが8時前開所ということで協力をいただいております。全体の64.3%ということになります。こういった早朝開所していただくに当たりましては、これもやはり加算の対象ということで、一応財政的な部分、お金の部分ですね、しっかり上乗せはさせていただいて、対応をお願いしておるというような状況でございます。以上でございます。

○副主査（宇土浩一郎君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 園医健診ではないんですけれども、母子保健事業の中でわいわい子育て相談という、少し発達の気になるお子さんの相談事業を行っております。それは、主に5歳児健診はまだ開始しておりませんので、3歳児健診までのお子さんの中でということなんですけれども、その中の相談で、やはり集団の中に入れないとか、何となく落ち着きがないとかで保育園、幼稚園から御心配があつて、その相談に結びつくという場合が結構ございます。保育所から行くように言われたとかという方もおられて、ちょっとその内訳の、保育士から言われたとか、誰から言われたという内訳までは今手元にはないんですけれども、そういう方がわいわい子育て相談に全体で358件相談がございます。そのうち、やはり紹介された先というのが総合療育センターであるとか、専門医療機関という方が結構おられて、総合療育センターに127人、また、専門医のほうに3人、それから、障害福祉センターに13人という形で、今保育園、幼稚園に無償化の波もありまして、3歳になると結構なお子さんが入園されておられて、入園した際に、やはり集団でなじめない、何となく落ち着きがないということで、集団の中で見せる様子の中からこういう専門相談に結びつく事例が毎年多いなというところで、療育センターにつなぐような事例が多いような状況になっております。

5歳児健診につきましては、今協議を進めているところなんですけれども、やはりやり方について、北九州市のやり方に合わせてどうやっていくのかという課題がまだはっきり出ておりませんので、まだここでお話しできる状況にはなりませんが、必要な健診だという認識は持っております。以上でございます。

○副主査（宇土浩一郎君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 それでは、児童館の件についてお話ししたいと思います。

児童館は、児童福祉法に基づき設置された地域における児童健全育成のための施設となっておりまして、本市におきましては現在市内に39館ございまして、2中学校区、小学校区で言うとおおむね4小学校区に1か所ということで設置をされておるところでございます。

その児童館を昭和50年代頃から要は施設利用の観点から活用しまして、放課後児童クラブ事業というのを進めてまいっておりまして、現在放課後児童クラブを実施している児童館は、市内に26館ございます。

それで、この児童館内の放課後児童クラブですが、小学校から離れているというようなクラブも多くございます。遠いところでは1キロ以上と伺っておりますし、ちょっと調べますと500メートル以上あるところが12館、800メートル以上に限りますと6館、1キロを超えるところも2館ございます。それを歩いて、学校が終わった後に行っているというような、そういったふうになってございます。

それで、学校からの児童館までの移動というところが非常に心配でございまして、交通量の多い道があるなど、特に低学年の児童の保護者の方からは不安に感じるというようなお声を毎年いただいております。市としましても長年課題として捉えていたところでございます。

長年の課題ということで、昨年度市政変革における経営分析の中で、こういった利用者の方の声を拾った、そういったところから児童の安全・安心を最優先するという考えの下に、児童館内放課後児童クラブを段階的に学校内に移転する、そういった基本的な方向性を進めてはどうかという話になったところでございます。

ただ、この移転に当たりましては、もちろん利用者の方がいらっしゃいます。今使われている方ですね。そこに不便を感じておられる方もいらっしゃるので、そういった方々の声、それから、事業を運営している地域の方々の御意見を伺いながら、市の考えを丁寧に説明する必要があると考えまして、まずはこれまで児童館長、これはもうほぼ地元の方が館長をされていきますので、児童館長会議を複数回開催しまして、この移転に関する、まず、児童館内放課後児童クラブを学校内に移転することについてということでアンケート調査のお願いをして、実施をさせていただいたところであります。

今後ですが、各児童館の個別具体的な事情というのは、これはもう考慮すべきと考えております。それと、今回のアンケート、それから、これからもアンケートで声を聞かせていただくという、そういった声と児童館の老朽化度合いですね、それと重ねて地域の実情というのがございますので、個別の対応方針を策定することとしておるところでございます。

重ねてになりますが、利用者や地域、運営に携わる方々などから丁寧に御意見を伺わなくてはならないと市としても認識しております。その中で現在の児童館が果たしていく役割をどういった形で維持していくのか、そういったところも含めて慎重に検討してまいりたいと考えて

おるところでございます。

何度も同じことを言うてしまうことになるんですが、利用者や地域の方々、この方たちの声を聞かずして進む話ではないので、十分にお話を伺いながら、クラブの移転と、クラブの移転後の児童館の在り方というのを考えていきたいと、慎重にやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。

まず、放課後児童クラブの、何度もすみません。長期休暇等利用支援事業、これ朝8時前ということで、物すごく喜んでいただいています。これ長期休暇だけなのか、ちょっとまず教えていただきたいんですが。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 長期休暇等ということで、土曜日等も該当します。平日は学校がありますので、あと夏休み、冬休み、春休みですね。

それと、すみません。私はちょっと児童館のところでお伝え漏れしておりました。児童館のお金の部分ですね。令和6年度予算額が8億4,574万7,000円ということになってございます。それで、決算が8億2,039万2,000円ということで、以上のようになってございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） ありがとうございます。承知しました。放課後児童クラブの長期休暇等ということで、朝早くから子供たちが安心して、児童の居場所ということでしていただいています。しかも、129放課後児童クラブ中83クラブ、64.3%ということで、本当に皆様に御努力いただいて、安心して子供を預けていただけるような環境をつくっていただいていることに感謝を申し上げます。

あともう一つが、すみません、わいわい子育て相談事業ですね。今回もちろん令和6年度の事業は、このわいわい子育て相談事業があると思うんですけれども、やはり子ども家庭局と教育委員会との部分をどうするか、今検討中という御答弁をいただきましたが、恐らく教育委員会でいくと、もう一年やっぱりかかってしまうんですよね。なので、ここはもう5歳児、子ども家庭局の所管のうちにしっかりとその子のために、その子にとっての最善の策が取れるような、そういったこともぜひ今後も進めていただければと思っております。

児童館の件でございますが、令和6年度の予算が8.4億円、決算が8.2億円ということでありがとうございます。今後、39館のうちどうするかというお話であったと思うんですけれども、やはり小学校から遠いところとか、PTAの皆さんの声もよく聞いていただく必要があるのかなと思っております。その上で、運営されている地域の皆様は、大変物すごく熱い思いで運営をされている児童館が大変多いのかなと思いますので、しっかりとお話を聞いていただい

た上で丁寧に進めていただければと思っております。これも子供たちにとって一番いい形でいただければと思いますが、その熱い思いを持った地元の皆さんの意見を決してないがしろにすることがないように進め方をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 先ほど私、わいわい子育て相談から専門医療機関3件と申しましたが、ちょっと行を間違っていて、13件の間違いでございました。すみません。失礼いたしました。

○主査（宮崎吉輝君） ほかに。高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からは、もう先に皆さんが質問してくださったんで、随分質問が減ったなと今思っているんですけど、3点あったんですけど、放課後児童クラブですね。まず、これも先ほど8時から早い時間からということで受入れを促進するということで、やはりお仕事されている方、本当に早く出かけたけれど、子供が預けられる時間がないということがあったので、私もこれは本当にいいかなと思うんですけど、今現在で令和7年で64.3%ということなんですけど、やはりこれ全クラブでできないというのは、結局は支援員の確保が大変なのかなという気がするんですけど、その辺の御意見というのはあるんでしょうか、それをちょっとお聞きしたいです。

それと、あと昼食提供ですね。クラ弁ということなんですけど、これも皆さん聞いていただいて、もう私聞くことないかなと思っているんですけど、やはり子供たちがまだ利用しているのが10%未満ということで、用意できる方、できない方というんですけど、これは本当にできれば給食みたいにみんな同じものが食べられれば、一番心配なくていいのかなというのがあるんですね。というのが、注文するのを忘れていて、結局お昼抜きだったという子がいたということもちょっと聞いたことがありますので、やはりその辺の一人一人、子供たちが行って、そこで昼食をどう取るかということは、その支援員だけに任せるのは大変だし、各家庭の責任なのかもしれないんですけども、その方向で先ほど給食室の利用とかというのがありましたけど、何かいい案がないかなという、私たちも一緒に頭をひねらせながら考えていきたいなと思います。

事業所は大変だろうなと思います。やはりそこを探すということも大変だし、一人一人、たった1個でも配達しないといけないというのをお聞きしましたので、それが地域によっては、これが全クラブに行くようになると、その地域地域で距離があつたりとかするので、チェーン店とかそういったところに行くのかなと思うと、中身が限定されるということもあって、難しい問題だなというのを感じております。できれば何か先ほど言われた集中で調理をする調理室とか、そういう方法があるのならというのは、これはそこで支援をされている方の意見でありましたので、これはお伝えしておきたいと思います。

それから次に、児童館なんですけれども、児童館の在り方としては、やはりこれはもちろん放課後児童クラブで使っているということもありますよね。子育て支援ということと、あと遊び場の提供、また、その中で子供たちの子育て世帯の孤立を防ぐということも大きな目的だと思います。その中でやはり子育てしやすい環境ということで、先ほど言われた経済的な問題ということも言われていました。それはもちろんそうですし、やはり居場所づくりというのが重要なと思います。

それで、児童館の役割というものがあると思うんですけれども、その中で、ちょっと放課後児童クラブと重なりますけど、今放課後児童クラブを児童館の中でやっているというところが先ほど数を言われましたね。26でしたか、その中でやはり老朽化とか、学校内に移動するとか、そういうことが今それぞれ課題になっているかなと思うんですね。それで、その中で施設の学校の中に入るということを進めるかどうするかというのも今議論をしている段階だと思うんですけれども、今その児童館でやっているということで、移設というか、子供たちが学校の中のクラブに行くことになれば、その児童館は廃止するというので、すごく不安に思われているその地域の方と児童館で働く方たちの声が上がっております。

それで、今X会議をやっていますけども、今年の実施内容の中であるのが、放課後児童クラブの移転後、児童館については用途廃止に向けた協議を進めるというのが明記されています。それと、あと子供の居場所確保に向けて市の関係部局と協議するという中で、その居場所の確保で市民センターの活用というのが入っているんですね。これはもうだから廃止に向けた方向で話をどんどん進めるのかということと、あとこれ、その後、子供の居場所ということでそれを廃止した後は、市民センターにその役割を投げるのか、市民センターはまた別の役割があると思うんですね。それについてお聞きしたいと思います。

それと、あともう一つですね。先ほど保育士の確保というところで、子育て支援研修というのを行って、保育士の補助的なことで支援するという、これは重要なと思うんですけれども、ただ、配置基準には入らない、特例としてやるということなんですが、これの安全面についてどういうふうに研修の中ではうたわれているのかなと思うので、これあまり詳しく教えていただくには時間がないかと思うので、その研修の中身が分かれば、また後でも構わないですけど、教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 放課後児童クラブの8時前開所をさらに進めるために支援員の要は手配といいますか、そういったところをどうやって充足させていくかと、そこら辺の手だてというところですね。実際、8時の開所を64のクラブにやっていただいていますけど、希望としてはもっと協力してほしいというところがございます。ですから、その点については引き続き我々ずっと各クラブにお願いをし続ける、年々ちょっと強めにちゃんと言えるようにはなってきたんですが、そこはしっかり伝えていきたいと考えております。

それで、やはり支援員のことというよりも、体制を大きく変えるというには大きなエネルギーが要ると、そういったニュアンスでの御相談が多いですね。あてがえる人がおっても、要はその人たちがやっぱり快くそのまま朝対応してくださるかというところで難しさもあると聞いています。そういったところも丁寧に我々は話を聞きながら、日々そういった電話がかかってくるので、そこは対応しておるところです。

それで、指導員のところで難儀しているというような話がありましたら、そこは我々も一緒に考えていきたいと思っております。これは今までもやってきたことですし、これからはしっかり、早朝開所をもっと進めたいと思っておりますので、協力していきたいと思っております。

それから、クラ弁ですが、給食のようにというようにお話もございましたが、そもそもクラ弁を導入したきっかけというのが、お弁当を作るお母様方、保護者の方ですね。保護者の方の負担を減らして、その時間を子供とのコミュニケーションの時間に充てていただければというのが趣旨といいますか、発想の源でございます。ですので、そういったところで実際モデル事業から今年本格実施ということで始めたところであります。それで、先ほども申し上げましたが、利用もまだまだというところがございますので、引き続きちょっと様子を見ながら、また何か打てる手があるのであれば、そこはまた皆様のお知恵もいただきながら、いい形にしていければと考えております。まだ今年も残っておりますので、取りあえずそれで走っていききたいと考えておるところでございます。

それから、児童館の件でございますが、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、実際その児童館がどうなるのかと、活字になるとかなりやはり強い言葉になってまいります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、皆様の声を聞きながらというのがこれが定石だと思っております。ですから、まず、学校内への移転のアンケートを取らせていただいて、それで、あと残りの児童館の機能を今度どうしていくのかと、その児童館でやるのかということも含めまして、そこはしっかり地元の方の声を聞きながらやっていきたいとは考えておるんですが、やはり老朽化で、それで要は各小学校区に今のところない施設というところ、そういったちょっと不利な部分もございます。ですから、どこでそういった機能を今度落とし込んでいくのかというところも含めて、引き続きちょっと検討すべきかなと考えておるところです。

ですから、例えば一斉に児童館がなくなるとか、そういったことはございません。それは申し上げておきたいと思えます。どうしてもやっぱり館長の会議を3回実施しましたが、やはりおっしゃるとおりそこら辺に関心が行くということになってございまして、それで3度目で何とか御理解いただいたところでアンケートをお願いできたというところがございます。話を聞きながらというスタンスは、これはもう変わりませんので、今からまだアンケートの結果も集計中ではございますが、そこは丁寧にやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 子育て支援員研修の内容について御質問いただきました。この研修につきましては、国において幾つかのコースやプログラムが設定されております。北九州市で今行おうのが地域保育コースというもので、研修内容につきましては、例えば子供の発達、生活と遊び、乳幼児の食事と栄養など様々なプログラムがございまして、24項目あるんですけれども、その中に安全の確保とリスクマネジメントという内容もございます。私どもも保育の安全については十分に力を入れて研修を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 1つ、市民センターの役割というか、居場所の確保に市民センターが上がっていることに関してちょっと答えていただけますか。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 申し訳ございません。ちょっとお答え漏れしておりました。報告書の中では市民センターというところが上がってございますが、前もちょっと説明に上がったときにコミュニケーションを取りながらやらせていただきましたが、市民センター、そもそもやっぱりあくまで、こういったところもあるというところで固有名詞が上がったら、そこをまた使っちゃうのかというようなところで曲解されてしまったというところなんですけど、そういった受皿という部分も今からしっかり何ができるのか、どこに持っていけるのか、そもそもどこでやるのか、そのままでいくのか、そういったところも全部含めたところで、今からというところで考えているところでございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。いろいろお答えいただきましたけれども、やはり利用者の声をしっかり聞いていただくということで、まだアンケートの結果も出ていないということが、昼食もそうですし、児童館のこともそうですし、まだまだこれからかなと思うんですけれども、やはり子育てしやすい北九州市でしたら、子供の居場所もしっかりと考えていただくということで、私たちも一緒になって汗をかいていきたいと思っておりますので、市民の意見を聞くというのは、私たちのところにすぐに来るんですよ。それで、私たちもすぐそれをそちらのほうに投げるということになっていきますので、やっぱり一緒に考えていかないと、どうしてもなかなか誤解というのが結構あるかなというのが感じるところです。もう早合点して児童館がなくなるのかとか、そういう方もおられるし、やっぱりそういうことで地域の方の不安をあおるようなことになっていけないなと思っております。

それと、あと保育のことなんですけど、分かりました。これちょっともう少し詳しく聞きたいので、何か資料があれば後で頂けますか。お願いします。

給食のこともそうですね。クラブのことも、あとはもう皆さん聞いていただいたから、大体分かりましたので、ありがとうございました。

○主査（宮崎吉輝君）宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君）よろしくお願いします。私は、子供の虐待についてのことで質問します。

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、北九州市においても子育てしたくなる環境づくり、子供が生き生き育つ環境づくりの推進に取り組むとともに、これまでの児童虐待の未然防止の取組や早期発見、早期対応の取組についても継続して実施しました。今後とも北九州市の全ての子供が虐待から守られ、愛される幸せを実感して生きていくことができるように、市民、関係機関、事業者への子供を虐待から守る条例、そして、令和6年12月に制定された子ども基本条例の周知啓発に努めるとともに、子供を虐待から守るための施策を着実に推進してまいりますと書いてありますが、年々虐待が増えてきています。このことについてどのように受け止めていますか、教えてください。

そして、北九州市における子供の虐待件数についてですが、令和4年が2,515件、令和5年が2,855件、令和6年が2,977件で、令和5年から令和6年にかけて122人増えています。そして、令和6年度の父親の虐待が1,160件、40.6%、母親の虐待が1,349件、73.3%、ゼロ歳から就学前が1,223件、42.8%、小学校が1,037件、36.3%、中学校が415件、14.5%です。この数字から、ゼロ歳から就学前が多いのですが、どのような虐待がありますか、教えてください。

そして、父親の虐待より母親の虐待のほうが多いのですが、子ども家庭局としてどのような関係があると思いますか、教えてください。

これから子ども家庭局として虐待をなくしていかなくてはなりません、どのような対策をしていきますか、教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君）児童虐待対策担当課長。

○児童虐待対策担当課長 児童相談所で行う児童虐待相談対応件数の増加の理由、そして、ゼロから6歳、就学前ですね、の児童の虐待の主な内容、そして、主な虐待者として母親が多い理由という3点についてお答えさせていただきます。

まず、児童虐待の相談対応件数について、この増加につきましては、平成31年に施行されております子どもを虐待から守る条例、そして、平成27年施行の児童虐待専用ダイヤル189、そして、何より全国で発生する重大な児童虐待の事案、こういったところの影響から市民の皆様の児童虐待に対する関心が高まり、通告が増えている、これが児童虐待の相談対応件数増加の最も大きな理由だと考えております。虐待の件数が増えること自体は決してよいことではないのですが、通告が増えることで早期介入につながっていると、私どもはそうように考えております。ですので、児童相談所としては一件一件、事案の軽重を問わず、一件一件慎重に迅速に対応するということを努めております。

そして、2点目の、すみません。母親の多い理由から先に申し訳ございません。主な虐待者として母親が多い理由というところですが、まず、令和6年度の本市の統計では、主な虐待者

が実の母親が50.5%と約半分となっております。一方で、実の父親が38%となっております。同じく、国の統計が令和5年度分もあるんですけれども、実母が48.7、実父が42.3と大きな離れはございません。

なぜ母親が主な虐待者として一番多くなっているかと申し上げますと、やはり一般論でございますけれども、母親が育児に関わる時間が長いと。子供に関わる時間が長く、育児の負担が母親にかかっている、そのため簡単に申し上げますと、子供が言うことを聞かない、いろいろしてたたいたちゃった、こういった事案が発生する、また、食事を与えないとか長時間の放置、いわゆるネグレクトの事案については、本市においては実母が349件に対して実父が47件と、食事を与えないとか、そういったネグレクト案件は母親がどうしても多くなって、実父の8倍という数にどうしてもなっております。母親が悪いというようなイメージではなく、どうしても母親が虐待者として表面化しやすいというところがあるのではないかと考えております。

そして、もう一点が、0歳から6歳までの虐待が多いのではないかとということなんですけれども、本市においては確かにゼロから6歳、就学前の子供に対する虐待が若干小学生、中学生、高校生よりも多くなっておりますが、国の統計と比較しましても、突出して多いような状況ではございません。一般的には乳幼児の夜泣き、2歳のイヤイヤ期、こういったところで虐待がハイリスクになるということは言われております。

また、保護者の育児手技の不足であったり、あとは支援者がいない、こういった家庭の場合、虐待のリスクが高くなると言われており、また、乳幼児になればなるほど重症事例が起こりやすいと言われております。そのため、本市では乳幼児の虐待対策で虐待防止について、妊娠届出時の専門職面談であるとか乳児家庭の全戸訪問、また、乳幼児健診、こういったところ、母子保健関係事業の中で虐待の発生防止または早期発見の視点を持って対応を行っていたいており、子ども総合センターといたしましては、これらについて周知啓発に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） よく分かりました。私もやっぱり虐待はなくしていかないといけないという立場でおります。ぜひとも虐待を少しでもなくしていくために、私も全力で協力していきますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私から2～3質問したいと思います。

私は、青少年の薬物等乱用について若干質問したいと思います。

調査号を見てもみますと、薬物等乱用少年の補導検挙状況というのが資料としてあるんですけれども、ここにシンナーとか覚醒剤とか大麻乱用とかというようなことで一覧表があるんですけれども、これ見ていてあれと思ったのが、大麻乱用で中学生が1名ですけどもカウントされているんですけれども、今まで中学生で検挙されたというのがこの資料の中にあまり出てこなかったよ

うな記憶があるんですけど、前回ここに中学生が検挙数として出てきたことがありますかね。

ということと、それから、高校生も4人なんですね。この表を見ますと、令和4年、令和5年ゼロで、令和3年はたしか1名、令和2年が多かったんですかね。9名ぐらいいたと思うんですけども、ここもゼロだったのが急に4人になってきたということで、ちょっとこれはどうということだろうというような危機感を持ちました。高校生というところで見ると、皆さん御存じのように先日、麻薬の密輸疑いで2人の少年が福岡空港で検挙されたというのは、本当に大きなニュースになりました。本市の学生じゃなかったんですけども、1人は高校生で17歳で、もう一人は無職の少年、16歳といったような内容ですね。ちょっとショッキングなニュースでした。

県警によると、統計のある2000年以降、日本人の少年が航空機を利用した麻薬密輸事件の摘発というのは全国初めてだそうです、新聞記事によると。県警は、その背後に麻薬密輸組織が関与し、2人は報酬目的に関わった疑いがあるという新聞記事なんですけども、麻薬密輸組織が関与しているというところがちょっと引かかるんですけども、本市に急にそういうふうな、先ほど言ったように検挙の人数が1名、4名と出てきているわけで、そういった意味ではこういう組織がそういうところまで関与してきているというような非常に危険性があるといったところで、これからやはり特段の注意が必要なんじゃないかと思うわけですけども、その辺の認識をお伺いしたいと思うんですね。

大麻で言えば、同時に、子ども家庭局じゃないんですけど、先日、本市の教職員が大麻所持で逮捕されるといったような、今月ですか、最近の話ですけど、あったわけで、本当に何か先生も生徒も大麻に、我々の分からないところでひそかにその関連とか関係性が身近になっているとか、そこにそういった組織が介在しとったら非常に危険だと思うんですけども、そういった意味でもそういう対応とか強化、そういったところでどう考えておられるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

もう一点は、こどもまんなかcity推進事業、先ほどからもいろんな方が発言されているわけですけども、こどもまんなかのメニューの一つに、まちなかスペースというのがありますよね。今、本市では2か所ですかね、たしかあったと思うんですね。小倉AIMの2階、それからゆめ마트門司店の2階というところで、まちなかスペースというのがあるんですけども、学生ないし子供たちがここを何人ぐらい今利用されているのか、そういったところが分かればお知らせください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 青少年非行対策担当課長。

○青少年非行対策担当課長 北九州市内の大麻の少年の乱用状況、そういったことについてお答えしたいと思います。

まず、調査号の53ページで委員がおっしゃられた統計の数字が出てきておると思います。おっしゃられるとおり、中学生の検挙というのは北九州市内において今回初めて数値が出てきて

いるところであります。こちらは北九州市内の中学3年生の男の子が財布の中に微量の大麻片を所持していたということで検挙されております。この検挙の背景に、直接的におっしゃられるような組織立ったグループの背景というのは直接の関与はないんですけども、そもそも大麻がまん延することに関しては、暴力団はじめそういった組織の背後が疑われるというのは実際あるかと思います。

ちなみに、改めまして、こちら令和6年の数値で、北九州市内で大麻により検挙された少年23人ですけども、最新の数値を言いますと、令和7年度6月末、上半期の数値については6人の検挙になっております。この6人につきましては、いずれも仕事をしている有職少年ということで、中学生や高校生は含まれておりません。

昨今、若者への大麻の乱用のまん延化というのが危惧されているのは皆さん御存じのとおりかと思いますけども、北九州市としましても引き続き若者、特に中学生や高校生のまん延を防止する、そういった取組について強化して、現状についてはいまだ予断を許さぬ状況と認識しているところです。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 こどもまちなかスペース、A I Mの中のスペースとゆめmart門司の中のスペースの件について御説明いたします。

まず、昨年の7月からこの2つのスペースを子供が遊び、集い、自由に過ごせるスペースということで展開してきたところであります。ゆめmart門司から参りますと、ゆめmart門司の2階スペース一角をお借りしまして実施しております。これは、開設に当たりまして敬愛高校の生徒に協力を得まして、何をやろうかというような話でワークショップとかもやりながら進めてきたところであります。それで、今も敬愛高校の生徒が週に1～2回そちらに参りまして、ボードゲームとか、あとテレビゲームとかもやっている、そういったこともあると聞いております。それと、そういった延長で、定期的にゲーム大会、そういったイベントも実施しておるということで聞いております。その際は、イベントをやるときは近隣の学校とか児童館等にも案内をして、参加の呼びかけを行っているところであります。

それと、子供のスペースではありますが、そこを利用される年長者の方もお茶飲み場所として、そういった有効活用ができているような居場所になっているかと思います。

続きまして、A I Mですが、これは指定管理者でありますキプロから従業員の休憩スペースを子供の居場所にお借りできないかということで、昨年から実施させていただいているところであります。こちらにつきましては、小倉高校の生徒にアイデア出ししていただいて、打ち出しをしたんですが、今現在恐らく小倉高校の生徒と思われるんですが、毎日数名の利用がある、勉強されていると伺っております。ですから、主に学習スペースとして活用されているのかなと感じておるところでございます。

それで、いずれのスペースにつきましても、やはりこういった我々のまちなかスペースの活

動に賛同していただいた民間事業者の活動がベースにまずある中で、我々がそこにちょっとかませてもらっているといいますか、場所、スペース、時間をお借りして一緒にやらせていただいているということです。ちょっと利用者の人数とか、そこら辺の統計は持ち合わせておりません。ですが、最近A I Mのそのスペースに参りまして、やっぱり駅の反対側ですので、分かりにくいかなというところもありますので、今キプロとどんな形で案内板とか、そういったので人が来れる、人が気がつく、そういった仕掛けができるかというところで頻繁に連絡を取らせていただいて、調整をしているところであります。今後もこういった2か所のグレードアップもそうですが、ほかにも協力いただけるような企業がないか、スペースがないかというところで、そういったアンテナは立てながらやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

大麻の件ですけれども、我々の想像以上に大麻というのは青少年の間に広がっているんじゃないかと非常に危惧をしているわけですね。1人が検挙されたということは、1人だけに限らず、そこに何人かつながりがあるんじゃないかと考えるのが普通であって、それが突然初めて出てきたと。要するに年齢が下がってきているといったところで、そういった子供たちも非常に入手しやすくなっているというのを見ると当然で、先ほどからも言っているように、そこに大きな組織が絡んだりしていたら、本当に大変なことだと思うんで、今まで以上にやっぱり強化というところでは、警察の協力等も得ながら取り組んでいかないといけないんじゃないかという、非常に危機感を持っています。

その危機感を持っているというところで、さっき言ったように、先生までもが大麻を持って逮捕されたという、先生の間にも大麻というのが入ってきているという、決して1人ではないと思うので、ますます子供たちがむしばまれていくというか、そういう環境がどんどん広がってきているんじゃないかというところでは、やっぱり特段の強化というのが必要じゃないかと思いますので、本当に今まで以上に啓発というか、進めていただきたいと思うんですね。大麻に至ってはいろんな形で入ってくるし、その危険性というのは、常習性といいますか、そういったのはもっと子供たちに教えていくというのが本当に必要になってきているんじゃないかと思っています。

それに関連して、大麻まで行かないまでも、いわゆる市販薬の過剰摂取というのがいっぱいあるんですね。いわゆるオーバードーズの問題です。これについても本会議で他会派の議員の方々からも何人か取り上げられたと思うんですけども、やっぱりその背景というのは相談できる友達がいなかったり友人がいなかったりといったような孤立感みたいなのがあって、先ほどのうちの宇土委員の発言じゃないですけども、いじめとか不登校とか、そういったところにも関連してきているといったようなところで、麻薬とかすぐ手に入る市販薬のオーバードーズとかといったようなところに走っていく、また、追い詰められている子供たちの状況というのを考え

ると、あまりこれは今までの対応だけでは駄目なんじゃないかというような危機意識を持っていますので、ぜひ、これをやればすぐ減少するというわけじゃないと思うんだけど、要するに広がっているんだという認識は少なくとも持つべきだと思うんで、今まで以上の警告というか、そういった危険性とか常習することによって心身がむしろまれる危険性とかということも踏まえて、もっと警告というか、周知徹底をお願いしたいと思います。

もう一つは、先ほどのまちなかスペースではないですけども、せっかく取り組まれて、いいことをやられているんですけども、御説明にあったようにA I Mの2階というのは本当に1人で行くとどこにあるか分からないような、私も行ったんですけど、何か掲示してあるんですけど、どこに掲示してあるかもよく分かんないし、すぐに行けなかったですね。すぐにはそこに行けなかった。ちょっとうろちょろうろちょろしたんですけども、せっかくやられているんで、もっと子供たちや生徒がもっと来やすい場所というか、そういった場所も検討したらどうですかね。民間事業者の協力じゃなくて、市がもうちょっと主導してするとか、午前中の討論の中にもあったんですけども、リバーウォークの美術館の分館か、そういった利用の件でちょっと振られた方もおられたと思うんですけども、そういったことも含めて、こどもまんなかだから、もっと子供が集えるというか、場所も含めてもっと子供たちに寄り添ったスペースの提供なんかも、もっと市が主導して考えたらいんじゃないかと思うんですけど、その辺でいかがでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 御質問にお答えいたします。

リバーウォークのスペースが、今床が空いているというのは承知しておるところでございます。それはそれとして、今ちょっと力を入れて進めさせていただいているのが、わいわい市民センターというところで、既存のところではやっぱり最少で効果を上げるというようなところでできないかというところで、今市内130ある市民センターの御協力を仰いで、学習スペースを協力いただいているところではあります。まずはそちらもしっかり力を入れるのと、それと、先ほども申しましたが、キプロの御支援を得ながら、A I Mもちょっとアップグレードできないかなと今考えておるところではございます。

委員のおっしゃるとおり、ちょっと動線的に不利なところもございますから、やはり道案内がしっかりできるような看板であるとか、そういったのがうまく打てないかなというところで、今ちょっと今検討しておるところでございます。常に子供がしっかりと集えるようなスペースをというところで、そういった視点で物事を見ながら、まずは今やっていることをしっかりと進めていきたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） A I Mについては、せっかくやられているんだから、やっぱり考えていただいたほうがいいと思うんですね。案内ビラには、場所は分かりにくいけど静かに勉強で

きる穴場と書いてあるんだけど、そう言われればそうだけど、分かりづらいし、おしやれな隠れ家みたいと、隠れ家だけに終わっとるみたいな感じもしないわけでもないんで、行って利用しようと思えば結構いい場所だと私も思うんだけど、使える時間が決まっていたり、あるいは土日、祝日はちょっと時間帯が広がるんだけど、平日はもう15時から19時、従業員が使っていない時間帯だから、そういう制限があったりとかといったことも踏まえて、どうせやるんだったら、もうちょっと集えるような場所もしっかり検討していただいて頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 北九州党、本田です。よろしく願いいたします。質問、答弁等重複していますので、私から2点だけ質問、要望とさせていただきます。

まずは、指定管理者なんですけれども、これは要望だけにしようと思ったんですけど、これ評価が4つあって、A、B、B、Aということなんですけれども、その要因を教えてください。

2点目が、先ほど小松委員からもありましたとおり、産後のお母さんを支援しますということで、ホームページにも掲載されているんですけれども、産後ケア事業の中で宿泊型産後ケアについてお尋ねいたします。これに対しての該当数ですね、該当する数と受入れの対応数ですね。それから、通所もありますけれども、利用制限が7日ということでもありますけれども、これ通常7日全てを使い切られているのかということと、また、この通所と宿泊と両方あるわけなんですけれども、宿泊を利用される方の理由とかが分かれば教えていただきたいです。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 指定管理保育所についての御質問をいただきました。4か所のうち3か所が保育所になりまして、1か所がユースステーションになりますので、3か所の保育所について御答弁を私からさせていただきます。

今年度、指定管理でなっていますが、小倉北ふれあい保育所というところと、北方保育所、千防保育所、3か所になっております。このうち小倉北ふれあい保育所については、選定の評価でA評価をさせていただいております。その理由といたしましては、こちら側の北九州市、本市唯一の夜間保育所として7時から夜12時まで運営をさせていただいております。その長い時間をしっかり運営しているというのはもちろんなんですけど、その使われている保護者の方のアンケートですね、3か所同じアンケートを取っているんですが、こちらが非常に高く、4年間平均で97.4%という評価をいただいております。個別のアンケート等も私は見させていただいたんですが、基本にやっぱり保護者に寄り添った丁寧な保育が行われていると判断させていただいて、A評価という形にさせていただいております。

それから、北方保育所と千防保育所については、同じ運営法人になるんですが、こちらどちらもB評価という形でさせていただいております。どちらも保育の運営をしっかりしていただ

いておりますが、先ほどのふれあい保育所に比べますとアンケートについては94.6%ということで、決して悪い数字ではないんですが、先ほどのふれあい保育所がよかったという形で、こちらでも十分対応していただいて、B評価という形をさせていただいております。どちらも地域の方との積極的な交流ですとか、あと心の講話というような絵本読み聞かせの独自のプログラムですとか、それぞれ工夫して保育をしていただいていると判断しております。保育所について3か所、以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者成育課長。

○こども若者成育課長 ユースステーションの指定管理の結果ですけれども、私どもA評価とさせていただきました。主な理由は、やっぱり利用者アンケートのポイントが高いということと、コロナが終わりまして、着実に利用者数も増加傾向を維持しているというところの2点が大きなプラス要因でございます。その他につきましては安全・安心な管理運営、そつがないというのは言い方がちょっとあれですけれども、安定的な運営をしていただいたということでトータルとして81点ですか、そういう点数にさせていただいております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 産後ケア事業についてお答えさせていただきます。

まず、御質問いただいた宿泊型の数でございますけれども、市内で約10か所宿泊型がございまして、大半が分べんを取り扱う医療機関でございます。産後ケア事業が近年できた制度でもございまして、基本的には国の要綱上でも空きベッドを活用した形での事業という形になりますので、参入いただいていない医療機関もまだたくさんあるというところでございます。やはりお産が一番優先されるというところでありまして、ただ、昨年度県の補助金を利用しまして、利用者負担額を宿泊型1泊6,000円から3,000円に安くなったということで、昨年からすごく利用が増えております。令和5年度、ちなみに参考で宿泊型でいくと382件だったものが、令和6年度は460件と80件近く増えているような状況にもございます。

それから、通所型と宿泊型と、あと訪問型という形態もありまして、それぞれ何が何というわけではなくて、御本人が7日間、どの形態を使ってでも7日間というか、7回までという形の利用になっております。ちなみに、全体で1%が7回全部使い終わって、それでもやっぱり行きたいということで、全額自費で利用される方も中にはいらっしゃるというところでございます。

産後ケア事業、産婦の満足度の非常に高い事業でもございますので、昨年は利用者負担額が安くなったということでの変動がすごく大きかった年でもありますので、利用状況とか保護者、産婦の満足度なども確認しながら、この事業について進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。

まず、指定管理者の件なんですけれども、私も評価の部分とか目を通していただいて、も

う御答弁どおり、やはり利用者の評価が高いというのが一番大事じゃないかなと感じました。この4件とも今年度で指定管理が終了となりますけれども、また、令和8年度の3月、4月からまた新たに指定管理としての入札を受けるかどうか分かりませんが、私自身はこういったいい評価をいただいているようなところは継続できればいいなとは思っております。

それと、この中でのもう一点要望なんですけれども、先ほど午前中、西田委員からもありましたユースステーションの件なんですけれども、やはりこれも目を通させていただきますと、かなり必要な場所なんだなと私自身も感じております。これも答弁をお聞きしてもなかなか難しいことだとは思いますが、やはり市内、東西に2か所ぐらいあってもいいのかなと私も感じましたので、今後の課題でしょうけれども、そういったところもお考えいただければと思います。これは要望でございます。

次に、宿泊型の産後ケアについてですけれども、件数が伸びているということで、もう一点ちょっと質問なんですけれども、1%しか7日間を利用できないというのは、これは何かやはり利用期間の問題もあるのかなと私は感じたんですけど、その辺は1%しか使っていないという理由をもう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 その7日間全て使い終わった1%の方について、まだ詳しく分析ができていないところもありますが、大体聞いているところによると、訪問をしてくださる助産師との関係性がすごく円滑にいくものだから、毎月来てもらいたいという、1歳になるまでに12か月あるので、やっぱり足りないわというお声があったりとか、中には体重の増えなんかが、母乳とミルクをどう足したらいいのか分からないというときに回数が多くなったというようなこともございますので、産後ケア事業としては財源の問題もございますし、施設の数もございますので、回数について私たちも慎重に考えていきたいんですけれども、その中で抱えている課題とか、産婦が抱えている悩みとか相談については、ほかにも多数事業がございますので、ほかの関係機関と連携を取りながら、区役所の子ども・家庭相談コーナーなどでも相談を受けておりますので、そういうものも併せて有効に活用できるように、少し見通しを持ってプランを立てて、産後ケアの利用も併せて包括的な相談支援につながっていけばいいなとは考えています。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。利用者にとってはとても充実した丁寧な対応を受けているという答弁がありましたけれども、やはり今の答弁どおり引き続き寄り添った仕組みをつくっていただければと思います。

それから、受入先がこれホームページ上にもアップしてあるんですけれども、まだまだ今からお願いすれば助産師、助産院等々ありますので、ここももっと受入先が増やせるように進めていただければと思います。実は、私も令和6年度に長女、次女に孫ができて、2人で

まして、やはりこういったいろんな仕組みでお世話になっておりまして、今4人孫がいるんですけれども、そういったところも私も感謝申し上げまして、以上で終わります。

○主査（宮崎吉輝君）ほかにございませんか。柳井委員。

○委員（柳井誠君）よろしくお願いします。

最初に、これは行政側の義務まではなっていないんですけれども、本市の議員提出議案で条例化された子どもを虐待から守る条例の年次報告、常任委員会で議論されました。それと、子ども基本条例の第17条、施設における子供の権利の保障というのがうたわれております。

そこで、社会的養護における権利教育についてです。具体的に聞きたいのは、常任委員会でも伺ったんですけれども、子どもの権利ノートというものが本市で活用されておりまして、多くの日本の都市でも活用されております。北九州市ではこういう審議の場で見せていいかどうか分かりませんが、頂きまして、こういうポケットサイズの名刺大の一時保護用と、それから、養護施設、里親用の2種類の折り込み型のものです。ずっと開いていくと、裏表14ページあります。

それで、九州の中を調べたんですけど、福岡市、それから、熊本市、熊本県などの内容は、本市がホームページに公表されていないのに比べて、ホームページに公表して、そこからダウンロードもできるようになっていまして、市民の評価も行えるような仕組みにしております。本市も公表すべきだと考えますが、見解をお伺いしたい。

中身については、子供の意見表明のツールとしても活用されておりまして、意見を書き込むページがよその子ども権利ノートは大変多いんですね。例えば熊本市の権利ノートはこんなに大きくて30ページありますけれども、9ページにわたって意見を書き込んで保存できるような工夫がなされております。それから、よその都市には子供がそこで意見を出さなくても後で匿名で出せるように、匿名というか、後でどうしてもというときに出せるように、はがきを挟み込んで配っていると、こういう都市もありますが、本市でもぜひ工夫していただきたいと思っております。その見解を最初にお伺いします。

それから、ウェルとばたにあるYELLの活用について、YELL事業の運営についてです。常任委員会でも言ったので、ちょっとくどい議論になるかもしれませんが、本人、当事者含めた事業のYELL、HANAS“YELL”、それから、ヤングケアラーの3つの事業の説明会があって、多くの議員も参加いたしました。その中でたくさんは聞けないので、YELLについて何うと、15年間の事業活動の実績が、平成23年当時、平均1日相談が9.8人だったのが、令和6年度13.1人に伸びております。面接は50分で2つのブースで行うので10件、13.1人が平均ですから、3.1人分はこのYELL以外のウェルとばたの別室を借りている、あるいは時間外に対応しているという状況と報告されました。だから、相談の受皿が追いついていないということです。

こういう相談に加えて、若者の居場所としても相談の前後にそこに滞在する人、それから、

かつて相談を受けて伴走形で支援をしていただいていた成長した若者が、用事はないけども立ち寄るという方が平均1.6人いらっしゃるの、居場所として1日9.5人おると、そうなると、面談時のプライバシーが保てないという問題が事業者から報告をされました。安心して話せないということなんで、課長からはパーティションも改善するよというお話をこの間いただきましたけども、先日行ってみると、まだ具体化がなされていないということで、ぜひ急いでいただきたいし、取りあえず事業所の拡張というところまでは行かないかもしれないけど、2つの相談室が十分機能できるように、パーティションも密室にしてほしくないということでした。高いパーティションにするけども、上を少し開けてと、そんな御意見もいただいてまいりました。相談していただきたいですけども、計画があれば聞かせていただきたい。

それから、もう一つ、説明をしっかりといただくように、時間も短くしますが、放課後児童クラブです。行政評価では満足度の向上は目標を下回っているんで、やや遅れという評価となっております。一覧表をいただいたら、やっぱりたくさんの子供が関わっていて、150人から200人登録しているクラブが15クラブあって、200人以上登録しているクラブが9クラブもあるという状況でした。

それで、最初に聞きたいのが会計の問題です。令和2年の包括外部監査で多額の剰余金が生ずる不正の温床になりやすいんだという指摘がなされて、剰余金が出るんやったら、保護者の負担金を減らしたり、委託料の見直しを検討せよという包括外部監査の指摘があったんですが、令和5年度末の剰余金は包括外部監査の令和元年度のものよりも増えておりまして、改善が必要だという指摘がまた監査報告でなされております。どのような指導がなされているのか、そうこうするうちに今年6月の報道で1,000万円近い不正経理の事件も報道されましたので、これはもうきちっと指導していただく必要があると。

それともう一つ、同じ財政の公開で社会福祉法の第75条を基に保護者や地域社会に対する会計の説明責任を果たすようにというふうになっているんですね。それから、社会福祉法人は財務諸表の作成と閲覧の対応をするようにとなっておりますけども、それはどのように徹底されているのか聞かせていただきたい。

最後に、クラブの施設の基準に関してですけども、放課後児童クラブの運営指針では、専用区画が必要だと言われております。それは、仕切りとか境界があって、独立した空間で生活に必要な営みができる機能を持たせなきゃいけないと、何か所か聞いたけども、とてもそこまでできていませんという声は指導員から聞きました。そこはどのように全体としてなされているのか、教えてください。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 相談担当課長。

○相談担当課長 子どもの権利ノートについて御答弁いたします。

うちの場合、わたしの権利ノートという名前で作成しておりまして、このノートは一時保護の際、また、施設措置、里親委託の際に子供に提示しまして、何かあったときこちらに相談し

なさいとか、子供の権利について説明するようなことは書いております。

現在のノートにつきましては、令和6年度に作成したものでありますけれども、以前はうちも冊子だったんですが、子供たちに持ちやすいとか邪魔にならないとかというようなメリットもあって、そのような形にさせていただいたんですけれども、委員から御指摘ありましたとおり、他都市の状況とか調べさせていただいて、ホームページによる公表とか含めて検討させていただければと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） こども若者育成課長。

○こども若者育成課長 YELLについて御質問いただきました。現地も御覧いただいたということで、ありがとうございます。私も9月の下旬ですか、報告会に参加させていただきました、その後2度にわたって現場に足を運びまして、いろいろな協議を既にスタートさせていただいております。

まず、パーティションについての前に、柳井委員とちょっと数字のそごがあると思うんですが、もともと大体1日のこま数が決まってくんですけど、時間が決まっているので、それが当初16年ほど前は大体4割ぐらいしか埋まらない状況からスタートしたんですよね。徐々に相談件数が増えているのは間違いございません。しかし、昨今の状況で72%でございます。38%は空きでございます。ですので、そのYELLの2つの相談ブースが常々埋まっていて、そこを借りないと利用できない、もしくは時間外じゃないと相談が受けられないという状況は我々は認識しておりませんし、そういう事実はないと思います。

ただ、72%も従前の40何%とかに比べると、従前が大体どっちか空いていることがほとんどだったのに、今は両方使う割合が増えていますので、そういった意味での窮屈感というのはあるかと思っております。しかしながら、当初4割ぐらいの稼働率で設計しておりますので、委員も御指摘ありました、簡易型の背の低いタイプのパーティションで、ほかのパーティションを流用したような形で今やっているんですよね。それについて今70%ぐらい埋まっている現状の中では、もうちょっと相談ブース用に適したようなパーティションにすると、そのことで解決できるのではないかと考えておりますので、これについて協議を進めておまして、10月に入りましてなるべく早急に協議を進めていきたいと考えております。すみません。数字の間違いで、今72%なので、28%が空きということでございます。失礼いたしました。

それと、一般の相談以外の方々が立ち寄る場としても活用いただいております、これにつきましても増えてはおりますが、1日平均でいくと1.6人ということでございますので、常々毎日のように相談業務を邪魔すると言うと語弊がありますが、それに影響を与えるような状況には至っておりません。ただ、特定の事業があった後に複数の方が同時に来られるというケースはございますので、そういったことが予想されるときには我々も協力いたしまして、ウェルとばた内の会議室を確保させていただいて、相談業務に問題がないようにソフト面で対応したいと考えてございます。

以上のように相談件数が増えているのは間違いないのでございますけれども、ただ、今の事務所といいますか、Y E L Lの部分を移転して拡張したり、それを早急にしなければいけないという状況よりも、今ある場所で今ある機能をいかに工夫して快適に相談業務をするかということに注力して我々取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 放課後児童クラブの行政評価ですが、やや遅れということで、実際令和5年度を基準にして設定しておる目標値でございます。それで、やはり御満足いただけない意見があるというところは、これはもう真摯に受け止めなくてはいけないと感じております。ただ、主にやっぱり言われるのは、開所時間の問題、早朝開所とか、あと例えば夕方のいつまで預かれるのかとかという部分、それと、夏休みのみ預けたいとか、そういったところ、やはり我々も今からまだ改善していかなくちゃいけないような部分、その点については御意見をいただいているものと解釈をしております。これは引き続き我々はやはり向上するように取り組んでいくしかないと考えておりますので、しっかりとやっていきたいと考えております。

それから、昨年の不正経理の事件の件と、その包括外部監査でそもそも余剰金が指摘されていたんじゃないかという部分なんですけど、余剰金につきましては、確かに令和2年の包括外部監査で御指摘をいただいております。それから、指摘いただいて我々しっかりと取り組んでおります。令和2年度の包括外部監査が行われましたのが令和3年3月でございます。ですので、それ以降は徐々に余剰金というのは減ってきているというようなところでございます。

余剰金は市全体で今かなりの数字があります。1クラブ当たり795万円ということで、かなりお持ちな部分がございます。ただ、クラブの規模によってこの余剰金というのは、要は保有を認める、要は次年度の運転資金でありますとか、毎年委託契約を結ぶ関係上、そういったところで認められた金額を持たれているというところなんです。ただ、それを超えるような多額の余剰金を持たれているところもございますので、それにつきましては昨年度個別にクラブと交渉いたしまして、しっかりと設備投資に利用していただく、要は環境改善でありますとか、委託料を減ずるとか、そういったところで消費していただくような対策を取っておるところでございます。引き続きそこら辺、要は基準以上のものをお持ちのところもございますので、しっかりと指導はしてまいりたいと考えております。

それから、昨年の放課後児童クラブにおけます不正経理の問題でございます。もともと平成28年度から国の通知に基づいて、しっかりと監査をやってくださいというようなところがございました。それで、北九州市の場合130ございますので、年何件かずつということで、5年で一回りできればというところであったんですが、途中コロナの時期とかもございまして停滞したところがございました。それで、当該クラブにつきましては昨年が初めての監査ということになってございます。それで、実際そこら辺の監査を我々軽視していたわけではございません

し、しっかりと見せていただいていたんですが、やはり報告以上の我々が分からない部分で、我々を欺くような、要はそういった帳簿等の悪質な手口が今回の事件であったと認識しております。

我々もかなりショックを受けて、その後すぐに各クラブの運営委員長を集めまして、こういった事象がありましたということで、それはしっかりと指導させていただいて、その会議に出てこられている方からも厳しい御意見をいただきました。ただ、その前にやはり委託事業でありますというところで、我々も経理関係の補助とかの人間を入れていただくような、そこら辺の加算とかも用意しておりますので、それも積極的に活用してくださいということでお願いをしたところであります。引き続き、そこはちょっと監査も含めて、要はしっかり今度から通帳も見せていただいて、委託事業者ということになってくるかとは思いますが、通帳まで確認したところでしっかりとやっていきたいと考えております。

それから、クラブの専用区画というところで、しっかりと専用というところで具備して見なくちゃいけないんじゃないかというところで、一応やはり設備的にはかなりの投資が必要になってくるということもありますし、出席率を加味したところで、北九州市の場合は専用スペースは考えさせていただいております。1.65という部分ですね。ただ、例えば先ほどのお話にもありましたけど、プライバシーが極端に守られないとか、例えば特性のあるお子さんがしっかりクールダウンできるような場所がないんじゃないかとか、そこら辺につきましては、個別に御相談いただきましたら対応していきたいとは考えておるところでございます。

それと、極端に子供が増えてスペースが減ってきたという、専用区画ではありませんけど、1.65を維持できないというような状況がありましたら、それは御連絡いただいたところで、何とか早急に学校の空き教室でありますとか、究極でいきますとやっぱり専用棟を建てていくというようなところも含めて検討はしていきたいと思っておりますので、まず、相談いただきたいと思っております。ただ、我々も委託元ということになりますので、人数というのは把握しておりますので、そこはしっかり対応していきたいと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 最初の質問で聞いて、お答えが私理解できなかったのが、財務及び収支の状況について分かりやすい情報公開をと、それから、社会福祉法人は法において財務諸表の作成、備置き、閲覧の対応が義務づけられている、そこはどうなんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 地元でつくっていただく運営委員会に委託をしているということになりますので、委員のおっしゃった社会福祉法人というくくりには該当しないかなと考えております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 法人として委託を受けて事業をやっているのが20あるということで聞い

ているんですが、それはもちろん地元からの委託は受けておるんでしょうけど、市と契約しているんじゃないんですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 今年で言いますと129クラブがありまして、26は児童館の中でということになりますので、福祉事業団に委託している、指定管理をお願いしているということになります。そちらについてはしっかりとした報告を受けるような形にはなっておりますので、それ以外につきましてはあくまで地元の運営委員会ということになりますので、そういった法人格を持つものではないという認識ではございます。

あと、幼稚園でやっていただいているようなところがありますので、そこら辺が関係してくるのかなとは思っております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援部長。

○子育て支援部長 柳井委員がおっしゃられるのは、放課後児童クラブの会計の明確化というところだと思うんですけども、法人が受けたとしても、法人全体の会計報告とか財務諸表はそれぞれの法人が作られると思うんですが、クラブの会計決算というのは、恐らく会計をまとめて父母会に報告したりとか、そういったところで放課後児童クラブの会計については各クラブで承認いただいて、市に報告をいただいていると認識しております。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。もう時間がございません。

○委員（柳井誠君） また議論させていただきます。終わります。

○主査（宮崎吉輝君） ほかにございませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田です。午前中からもうほとんど聞きたいことを聞かれ尽くしてしまったので、今までの議論と重複しますが、質問と、1点要望させていただきます。

先ほどもありました放課後児童クラブの件なんですけれども、今年1月、同じ内容だと思うんですけど、若松のある学童で横領が発覚してニュースになったという内容ですね。私も子供を放課後児童クラブに預けている身なので、一人の親として、もし自分の子供を預けているところで大きな金銭トラブルがあることがあれば、預けるに当たって支払っているお金が子供のために正しく使われていないんじゃないかという不安、不信感にもつながってきますし、ほかでもそういうことが起こっているんじゃないかと思ってしまうのが一市民としての気持ちです。もちろん、当時事務局長であった犯人が横領していたことが悪いというのは分かっている上で、前提ではありますけれども、市の現在の各クラブとの契約上の問題とか、監査等の課題がどんどん明らかになっているんじゃないかなと思っております。

このニュースでは、定例の監査を行おうとしたことをきっかけに不正な経理処理が判明したということだったんですけど、私が聞いているのは、監査を行うために先方にアポを取って伺ったら、たまたま空き巣が入っていて、それまで取っていた帳簿だけが盗まれていたというよ

うなことを聞いています。それが本当なら、この時点でまず先方にアポ取りをすることによって、結果、犯人に帳簿を隠す猶予を与えてしまって、正しい監査が行えない状況をこちら側がというか、監査する側がつくってしまったのではないかなと私は考えています。

そこで、質問します。

今回監査を行ったということなのですが、今回、5年前から横領していたということがニュースに出ていたかと思うんですけども、今回事件が起こったその学童については、前回の監査はいつ入ったんでしょうか。

また、今後同様の事件が起こった場合の対象クラブの運営についての再発防止策など、現在の検討状況、どういうふうにするかというのを教えてください。

また、今回の事件に対しての局としての受け止めと課題認識、あとは今後、学校区にある学童についてどのように再発防止だけでなく、さっき言ったとおり、ほかでも起こっているんじゃないかと、やっぱり不信感というのもあります。そういったところもどう対応していくのかというのが、もしかしてニュースになった後すぐ御対応されているかもしれないんですけども、どういうふうに御説明されているのかも含めて教えていただければと思います。

あと、今回この事件がニュースで出た後、保健福祉委員会の配付資料を拝見する限りでは、こういったことに関しての説明、報告等は上がっていなかったと思います。私はかなり大きな問題であると思っていますし、これ北橋市長のときの市政の肝煎り事業としてスタートした大事な事業なので、最低でも委員会の皆様には御説明する必要があったんじゃないかなと思いますし、きちんと説明もそうですし、協議もきちんとするべきではなかったのかなと思うんですが、もし今までに何かしら御報告をされていたのであれば、それは教えていただければと思います。まずはこれ1点目です。

要望なんですけれども、先ほど金子委員、高橋委員がおっしゃっていた今後の児童館に関しての内容ですね、これはちょっと現場の方から実際にお声をいただいております、かなり市に対しての不信感が募っていらっしゃると伺っております。というのも、もう潰すことを前提にアンケートが取られているように見えてしまう、これ本当に初動の問題だと思うんですけれども、今後の在り方を検討しますということだったら、恐らくずっと入ってきたのかもしれないんですが、潰すことを前提にアンケートを取っていないかとすごく不信感を取られていて、何か恐らく入り方だと思うんですけれども、反発心を持っていらっしゃるのが実態なんじゃないかなと思います。

今後、丁寧な御対応がかなり必要になるのではないかと思いますので、そこに関しましては現場の方々と保護者の方々にも同様にアンケートを取っていらっしゃると伺っておりますけれども、それを前提にアンケートを取っていないかと、やっぱりそれも言われていますので、ぜひよかったらそのあたりも含めてしっかり御対応を今後していかないと、うまくいかない話になっちゃうかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 要望ですね。では、質問の部分をお願いします。居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 不正経理の関係でお答えいたします。

事件になった案件でございます。今年の6月に記者発表させていただいたような案件でございます。それで、端緒は、委員もおっしゃってありました定期監査の我々の連絡で、その日になってというか、その監査に合わせて要は空き巣に入られたというような、そういったところがあって、書類等も一切盗まれましたというところ、これはもう我々は、要は帳票書類とかは全部見ていないということになります。

それで、監査自体はやはり先ほども申しましたが、国の通知もありまして、平成28年、そこからやらなくちゃいけないねというところで、しっかりとやろうと進んでいたところ、130ある中で大体行けるのは年で10数件になりますので、当該クラブにつきましては今回が初めての監査であったということになります。

それで、実際今回の事件に当たって、他都市等にも聞かせていただいたんですが、政令市の中で11の政令市がやはりこういった我々と同じような形で地元へ委託をして、やられているということなんですが、やはり監査はなかなか活発には実施していないというのが実態ではございました。ただ、やはり我々はこういったことがあっておりますので、これはもうしっかりとやっていかないかんというところで、しっかり気持ちを入れ直したところではございます。

それで、当該クラブの運営委員会ですね。要は、今回事件を起こした方というのが、やはり長い方で、その方が1人で全部やられていたというところで、一極集中というところが原因だったのではないかと。それでやっぱり複数の目でチェックを入れていくところが、そこがうまくできていなかったというところが、死角ができてしまったというところなのかなと。それで、当該の方がいなくなった後、残された方たちで運営したいというような申出がありました。その方たちも地元の方たちではあります。それで、やはり実際もう寝耳に水の話だったというところなんですが、しっかり我々と一緒にミーティングしたところで、継続して、子供はそこにいらっしゃるから、継続してしっかり我々の目も入れながらやっていただくというような、そういった流れになったというのが実情でございます。

それで、現在もやはり困ったらよく電話をかけてこられます。それと、1つ気になるのが、被害届は運営委員会から出しておられますので、あとはそこら辺は警察としっかり情報共有しながら、我々も協力できる部分はしっかりとした対応を、警察もそうですし、我々もやっていきたいとは思っております。

それから、令和7年6月18日の報道に投げ込みをさせていただいた上で会見させていただいたんですが、それに際して委員会の方には事前に連絡はさせていただいたところではございます。以上になります。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 すみません。局の受け止めというところなんですけれども、会見でも記者の方から局としてどう思っているかということは聞かれました。我々としては二重帳簿を作られたというところで、なかなか我々で監査しても分かるような、書類がうまく帳尻が合っていれば、監査しても分かりにくかったかなという思いはありますけれども、やっぱり現場で話を聞くと、その方1人に全部任せていたと、入金も出金もその決算の報告も任せていたというその運営の仕方自体が我々はやはり現場に入ったときに指導じゃなくて、事前に指導ができなかったのかなというちょっと残念に思うところはありましたけれども、そういったことが起きないように、その後各クラブの運営委員長を集めて、こういう事案があったというのは丁寧に説明させていただきまして、また、こういった1人に任せるといったことは、やった方は悪いんですけれども、そもそも始めたきっかけは地域のためにとということでやっていただいて、地域の子供たちのために放課後児童クラブの運営に携わっていただいた方ですので、やはりそういった方々がこういった犯罪に巻き込まれないように、我々も制度としてしっかり運営委員会のほうにも説明をして、こういったことが二度と起こらないようにしていきたいと思っております。

また、委員会の報告ということなんですが、当日記者会見させていただいて、資料は皆さんに御報告させていただきましたけれども、ちょっと後日丁寧に御説明というのが必要だったかなと思っていますので、今後もしこんなことがないことが一番なんですけれども、何かありましたら丁寧にまた御報告をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 3時になりました。まだ質疑がある方の挙手をお願いします。残り僅かですが、続行でよろしいでしょうか。では、このまま続行いたします。有田委員。

○委員（有田絵里君） じゃあ、続行ということでさせていただきます。

まずは、御丁寧に御説明いただきありがとうございました。かなり大きな事件だったなというか、遠からず当事者に近い立場になってしまい、一親としてかなり気になった内容でもあり、市民の方々から心配のお声をいただいた内容でもございました。今回のことに関しまして、やっぱり地元の方々が運営委員会をつくっていただいているという、その歴史的な部分というのはすごく理解しているんですけれども、各運営に任されているというか、それぞれのやり方によって全然違う、もちろん経営方針もそうですし、やり方も違う、場所によっては育児休暇等もないとかという、しっかり正規として働いているはずなのにとかという、本当細かい部分ですけれども、ルールがそれぞれ違ったりとか、すごい困られている現場のお声も耳に届いているところではありました。やっぱりこれは運営に関しては、本来であればきちんと、それこそ児童館をやっているような社会福祉法人とか、そういったところにきちんとやっていただくほうが、お金のことにに関して特にやっぱり税金を投入するような場所ですから、透明化をきちんと図っていかなければいけない部分でもあるのに、そういうところが透明化され

ていなかったという部分に関しては、ちょっと不信感が募るなというのはありますので、今後そういったお金のことにしましては特に目を光らせていただきたいと思います。

第2質問なんですけれども、9月12日に横浜市と川崎市が発表した認可保育所などを運営していた会社について抜き打ち調査をしているんですね。この調査によって3億1,500万円の不正受給が発覚したというニュースがありました。これは子ども家庭局だけじゃなくてほかの局でも言えることなんですけれども、助成金、補助金等は市民の皆様から預かっている大事な税金なので、それを有効に使われるようにすることも大事なんですけど、お渡しした公金が正しく使われているかどうかのチェックというのは、徹底して行っていかなければならないと私は思っています。今後の市としての姿勢として、日頃から緊張感を持って正しい運営が行われるよう、こういったのは抜き打ちで、事前に行くとかじゃなくて、日頃からちゃんとやってくださいと、きちんとやっていただけないと、税金を渡すわけですから、皆様の大事なお金を預かっているという意識を持っていただく上でも、そういった抜き打ちでの監査を行っていくべきではないかなと思っています。見解を伺います。

○主査（宮崎吉輝君） 子育て支援部長。

○子育て支援部長 そうですね。抜き打ちとなりますと、いろいろ地域の方々の反発もあるかと思うんですけども、抜き打ちじゃなくてもきちんと運営していただいて、書類もちゃんとそろえていただければ、悪いことはされていないというのはもう証明される話でございますし、抜き打ちで行っても書類がそろっていないと結局分からないといったところも、監査ができないというのもありますので、そのあたりは慎重に検討したいなと思っています。恐らく横浜市とかは、そういう3億円の不正ということですので、事前に何かの情報があって抜き打ちで行かれたんじゃないかなとは思いますが、その辺はまた事情を聞いて、こういった形の監査が有効なのかというのは、また勉強させていただきたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） そういったお金の使われ方に関しての監査の方法というのは様々あるんだと思うんですが、今おっしゃられたとおり、もしかしたら事前にそういった悪い情報じゃないですけども、キャッチしていた上で行っているかもしれないですし、3億円ってかなり大きいから、あれなんですけれども、そこに関してはやっぱり市の皆様の御努力なくしてそういうチェックというのはできないと思いますので、ぜひとも研究いただいて、いい形で監査等々していただけるように、大変だとは思いますが、本当年に10か所ぐらいしかできないという、本当大変な作業なんだとは思いますが、ぜひそういったチェック、皆様のためにもぜひお願いいたします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 小宮です。よろしくお願いします。

まず1点目、先日から始まっています166万8,000円をかけまして行われ始めました、小倉南

区で始まりました送迎保育ステーション、これに関してちょっとお伺いします。始まったばかりですが、僕ニュース等で見たのが少しだけなんですけど……。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員、決算の内容でお願いしたいと思います。

○委員（小宮良彦君） 分かりました。じゃあ、もうちょっとこれは最後にして、決算の内容に。実証事業のことなんですけど、駄目ですかね。実証事業のことは駄目ですかね。

○主査（宮崎吉輝君） 令和6年度予算でやったんですかね。

○委員（小宮良彦君） 令和6年度で予算をかけて始めた。

○主査（宮崎吉輝君） 令和6年度の実証事業、ではどうぞ。

○委員（小宮良彦君） 準備するのにこれだけお金を使ったということですね。じゃあやめます。いいですか。ちょっと関連して、始まったばかりの事業なんですけど、ニュースで少しだけ見たんですけど、子供たちは慣れてきましたかということと、あとその他事業をスタートして、スタートしたことはもう今年度のことなんですけど、今のところ数日なんですけど、何かトラブル等が起きて、今後事業に対してストップがかかったりするような事案がありましたかということですか。

それと、あとはマタニティギフトも昨年度1万2,309件の母子手帳の発給をされたと思います。それに伴ってマタニティギフトのお金が1,230万9,000円出ています。この中に注意事項として、マタニティギフトの中でごみ袋30枚とストラップ、市外からの転入者を除くと書いてあります。これはふるさと出産とかで他都市から母子手帳をもらって、ふるさと出産のために市内にきた方は該当しないという認識でよろしいでしょうか。さらに、転入者を除くので、それを持ってふるさと出産じゃないんですけど、他都市で母子手帳をもらって本市に引っ越されて入ってきて、住所地は北九州市なんだけど、そういう方も除かれるということでしょうか。もう2点だけお願いします。

○主査（宮崎吉輝君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 送迎保育ステーション試行事業についてお答えいたします。

この事業は、委員がおっしゃったように、令和6年度に準備事業として実施をさせていただきました。令和7年度9月2日から試行事業を開始したというものでございます。事業の概要としましては、これまで保育所というのは保護者の方が直接車で送迎をされておりました。今回、私どもで子育て支援策の一つとして保育所に取ったアンケート結果などを基にしまして、保護者の方が送迎に負担がかかっている距離とか時間、こういう御意見も一部ございましたので、これは負担軽減ができないのか、またさらに、子供と向き合う時間が少しでも確保できないのか、このような事業を目的としまして試行事業を開始しました。

御質問の点なんですけれども、開始して約3週間ほどたちます。子供たち、最初は御心配いただきましたかもしれませんが、初めてのステーションという保育園とは別の場所でしたので、お母さんと一緒に来たときも少し不安そうな顔を持っていました。ただ、複数の子

供を預かっておりまして、子供同士非常にすぐにこの環境に慣れまして、現在ではしっかり落ち着いたり、笑顔を持って過ごしているという状況でございます。

また、もう一点、トラブル等ないのかという御質問でございますが、園バスの運行、それから、保護者の送迎に関しても私どもも1週間ほどは、最初始まって見守りをさせていただきました。現在ではもう複数回利用されておりますので、保護者の方も安心して利用していただいているものと思っております、トラブル等は今のところ何も出ておりません。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 きたきゅうマタニティギフト事業について御説明いたします。

きたきゅうマタニティギフト事業として令和6年度実施したこの1,200万円余りの予算につきましては、実はごみ袋は入っておりませんで、ごみ袋はもともと以前、もう私過去のこと、何年前だったか記憶にないんですけれども、ごみ袋の有料化で高くなった時期があったときに、激変緩和ということで、介護でおむつを使用されている方とか、あと、赤ちゃんが生まれておむつをごみをたくさん出す方がいらっしゃる方について、ごみ袋を進呈するということが環境局で配慮いただいたものがまだ続いているというのが現状でございます。

マタニティギフト事業として実施しているもので、令和6年から始めたものにつきましては、メッセージ入りのフォトフレームであるとか、大きなトートバッグ、生まれた後もおむつとか赤ちゃんグッズを入れるために使いやすいようにということで、トートバッグと地元製菓というところになります。

お尋ねのごみ袋につきまして、転入者につきましては、転入のときに様々の種類のごみ袋が配布されるというところもございまして、一旦このマタニティギフトの中では外しておりますけれども、本当に一部、妊娠届出と転入を同時にされるという方はあまりいなくて、過去、前の自治体でも受けられて、転入手続をされる方とかというところもございまして、マタニティギフトとして市民の方にお渡ししているのは、妊娠届出時に窓口に来所された方ということで実施をしているところでございます。

それともう一つ、里帰り出産で来られた方というのは、実は住民票が動いていないので、窓口に来られていない場合が大半です。中には市外在住者だけでも使えるサービスがないです。ということで聞かれる場合はありますけれども、基本的には住民票がある方の母子保健施策を使っていただくという前提で、今事業が全国的に運営されているところでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 御丁寧にありがとうございました。もう最後、私の要望になります。

私いつもつじ立ちをライフワークのようにしているんですけど、先日から、子育てするお子様のお母さんからよくお話をかけられまして、日曜日に保育園が開いていないという、もう生活

環境がいろいろあって、預けられるところがない、パパも仕事、ママも仕事、日曜日保育園が休んでいるというのは、預けられないで、シン・子育てファミリー・サポート事業とかというのが始まっているんですけど、なかなかそれに登録するのも手間がかかってしまっている、ウェブで何か面接をしたりとかという、何かいろいろマッチングしたりとか、いろいろな手間がかかっているのも、もしよければ、そういうのはもう面倒くさいというお言葉があって、認可保育園、もう少し日曜日とか協力してくれる保育園があれば増やしてほしいというお言葉が複数人の方からいただいておりますので、その辺は子ども家庭局の皆様の御努力と促しでちょっと増やしていただけたら幸いです。

それと、これも先日保育士の方から多数言われました。全体的に保育士の就業率が市内4,000人と午前中もお答えいただきましたが、4,000人を切る勢いもあるとあって、その一つの要因として、これもある保育士団体の方から聞いたんですけど、放課後デイサービスにどんどん保育士が流れているという、もちろん放課後デイサービスにも保育士が必要なんですけど、ここは職業選択の自由と、給料のいいところ、待遇がいいところに皆さん流れていて、もちろん認可保育園も待遇がいいところは多いでしょうし、いろんな関係があるんですけど、いろんな見方があると思いますが、ここをちょっと考えていただいて、どんな動向であるとか、業界団体の人と検討していただきたいと思います。

それと、最後の要望になりますが、僕しつこいんですが、戸畑区は休日も祝日も室内での子供の遊び場がございません。西部地区、東部地区にはあります。どうか少しでもいいので、検討するお話をしていただきたいと思います。夏は物すごい暑いんです。今回も外で遊んでいる子はほとんど見ませんでした。冬はもう積雪を伴うような、戸畑でも雪が積もるような気候になっています。少し笑われている市の執行部の方もいらっしゃいますが、これ本当に切実な問題でありまして、室内の子供の休日の遊び場、ぶっちゃけ言うと、夜宮の児童館と、あともう一個戸畑イオンの中のゲームセンターの中に小さなスペースがあるぐらいです。どうか本気で、僕これ言うの2回目になりますので、少しでも検討していただくように前向きによろしくお願いします。終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 以上で本日の議案審査を終わります。

今回は、9月29日月曜日午前10時から第6委員会室で市長質疑を行います。3時を過ぎましたので、質疑項目を本日の審査終了1時間後までに事務局へ提出されるようお願いいたします。

以上で閉会いたします。

令和6年度決算特別委員会 第2分科会	主査	宮崎吉輝	㊟
	副主査	宇土浩一郎	㊟